

富里市
高齢者保健福祉計画
第9期介護保険事業計画

【案】



令和6年3月
富 里 市



はじめに

我が国の高齢化率は、2007年にWHO（世界保健機関）で定める超高齢社会の基準となる21%に突入し、2023年には29.1%となり、今後もさらに少子高齢化が進展していくと見込まれています。

本市におきましても令和5年に高齢化率は29.3%に達し、全国平均とほぼ同じ水準となっているものの、今後は全高齢者のうち75歳以上の方の占める割合が他の自治体にも増して上昇することが予測されています。



このことから、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らせる施策と、支援が必要となっても社会全体で支え合う体制を整えていくことがますます重要となります。

本市では、市制20周年を契機として令和4年10月に行った「とみさと元気なまち宣言」のもと、豊かな美しい自然に囲まれた富里市で、元気でいきいきと暮らす人が増えるよう、食を通した元気な身体づくり、運動を通した健康づくり、地域のつながりを通した支え合う地域づくりの3つの柱により、希望と活力がある元気なまちに発展することを目指します。

この宣言を踏まえて、本計画では3つの重点目標を掲げています。1つ目は「介護予防の推進」であり、運動を通した健康づくりを含め、高齢者の健康づくりに資する様々な取組を積極的に推進していきます。2つ目は「安定的な介護サービスの確保」であり、介護が必要となっても、安心して必要なサービスが利用できるよう、安定的な介護サービスの確保に努めます。3つ目は「地域のつながりを大切にした支え合う地域づくりの推進」であり、地域住民がつながり、お互いに関係を持ち、そして支え合う地域づくりを積極的に推進していきます。

これら重点目標を軸にしながら、基本理念である「地域でつながり守り合う いつまでも自分らしく暮らせる 元気なまち」を目指し、計画を推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、様々な視点から御審議いただきました富里市介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、市民アンケート等において貴重な御意見をお寄せくださいました皆様及び関係各位に、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

富里市長 五十嵐 博文

目 次

第1章	計画策定の概要	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	富里市におけるSDGs	2
3	計画の位置付け	3
4	計画の策定体制	5
第2章	本市の現状	6
1	高齢者の現状	6
2	本市の将来像	9
3	介護保険施設等の現状	11
4	第8期計画の検証とアンケート調査からみる課題	12
第3章	計画の基本的な考え方	20
1	計画の基本理念	20
2	重点目標・基本指針の設定	21
3	日常生活圏域の設定	25
4	計画の体系	26
第4章	基本指針ごとの施策	27
	基本指針1 介護予防（いつまでも健康で生き生きとくらせるまち）	27
	基本指針2 介護・医療（介護サービスが充実し安心してくらせるまち）	40
	基本指針3 生活支援・住まい（地域で共につながり支え合うまち）	52
第5章	介護保険事業と介護保険料	64
1	介護保険事業（介護保険サービス）	64
2	介護保険事業費と介護保険料	79
第6章	計画の推進	90
1	協働による計画の推進	90
2	計画の点検・評価	91

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と趣旨

我が国は、総人口が減少に転じてから既に十数年が経過し、世界でも類を見ない速さで高齢化が進んでいます。

本市においても、総人口については徐々に減少していくことが見込まれ、また高齢化率は全国と比較した場合に現時点ではほぼ同水準となっており、今後しばらく横ばいが続いたあと、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度ごろから上昇していく見込みとなっています。そして、高齢化の進展とともに、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者の増加などが想定されます。

このような中、介護保険制度においては、団塊の世代※が75歳を迎える令和7（2025）年及び団塊ジュニア世代※が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えて、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤として、地域包括ケアシステム※の構築を引き続き推進していくことが必要になります。同時に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、これまでの日常生活が戻りつつある中、一度失われた社会関係をどのように取り戻していくのか、変化する社会情勢にも対応していくことが求められています。

また、富里市では令和4年10月に「とみさと元気なまち宣言」を行い、食を通した元気な身体づくり、運動を通した健康づくり、地域のつながりを通した支え合う地域づくりの3つの柱により、元気で生き生きと暮らせるまちを目指しています。

これらの背景を踏まえ、「富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、前計画での取組を更に進め、重点目標として介護予防に注力しつつ、地域包括ケアシステムの深化・促進のための取組や、認知症施策の推進、介護人材の確保、介護現場の生産性向上等を総合的に推進していきます。

※ 団塊の世代：昭和22(1947)年から昭和24（1949）年ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代

※ 団塊ジュニア世代：昭和46(1971)年から昭和49（1974）年ごろの第二次ベビーブーム時代に生まれた世代

※ 地域包括ケアシステム：地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制



2 富里市におけるSDGs

(1) SDGsとは

SDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12(2030)年を年限とする17のゴール(目標)、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。

SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌(みちすじ)を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。



(2) 富里市におけるSDGs

SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においてはSDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、引き続き富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画においても、その土台としてSDGsを取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。

その実現のため、本計画で主に取り組むゴールは次のゴールとなります。



3 計画の位置付け

(1) 計画の法的根拠と関連計画

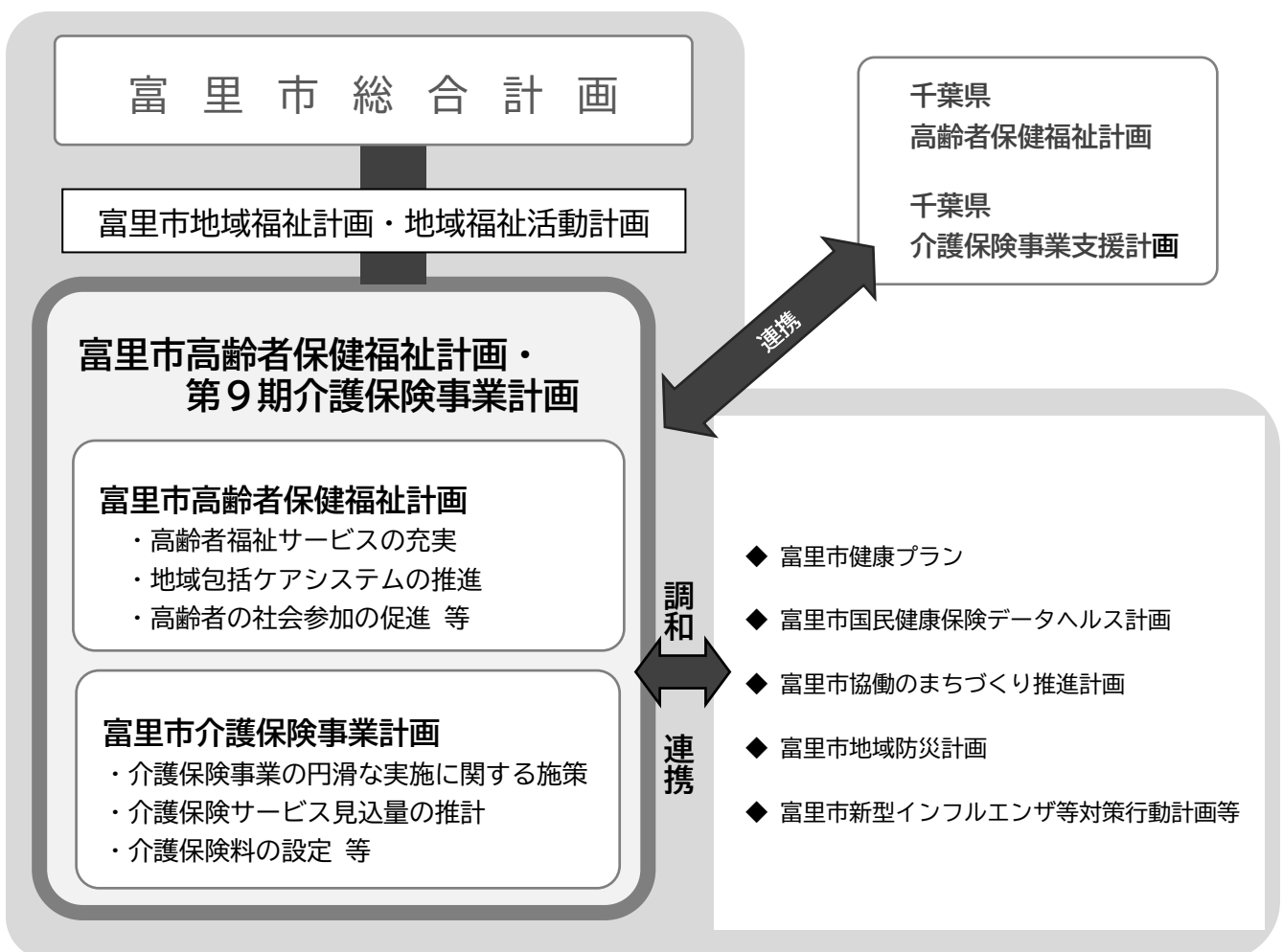
富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」といいます。）は、老人福祉法及び介護保険法の定めにより、次の2つの計画を一体的にまとめて策定しています。

- 老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画（高齢者保健福祉計画）
- 介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画

第9期計画は、国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に沿って策定し、千葉県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画との整合性を確保しています。

また、富里市総合計画を上位計画として位置付け、本市の関連する個別計画とも調和し、連携を図っています。

■関連計画との関係



第1章 計画策定の概要

(2) 計画期間

第9期計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

介護保険法に基づき3年ごとに計画の見直し・策定を行うため、令和5年度に第8期計画の見直しを行い、第9期計画の策定を行いました。

■計画の期間

年度	元号	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14
	西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
総合計画<基本構想>													
<基本計画>													
地域福祉計画 (第3次計画)													
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (第9期計画)													

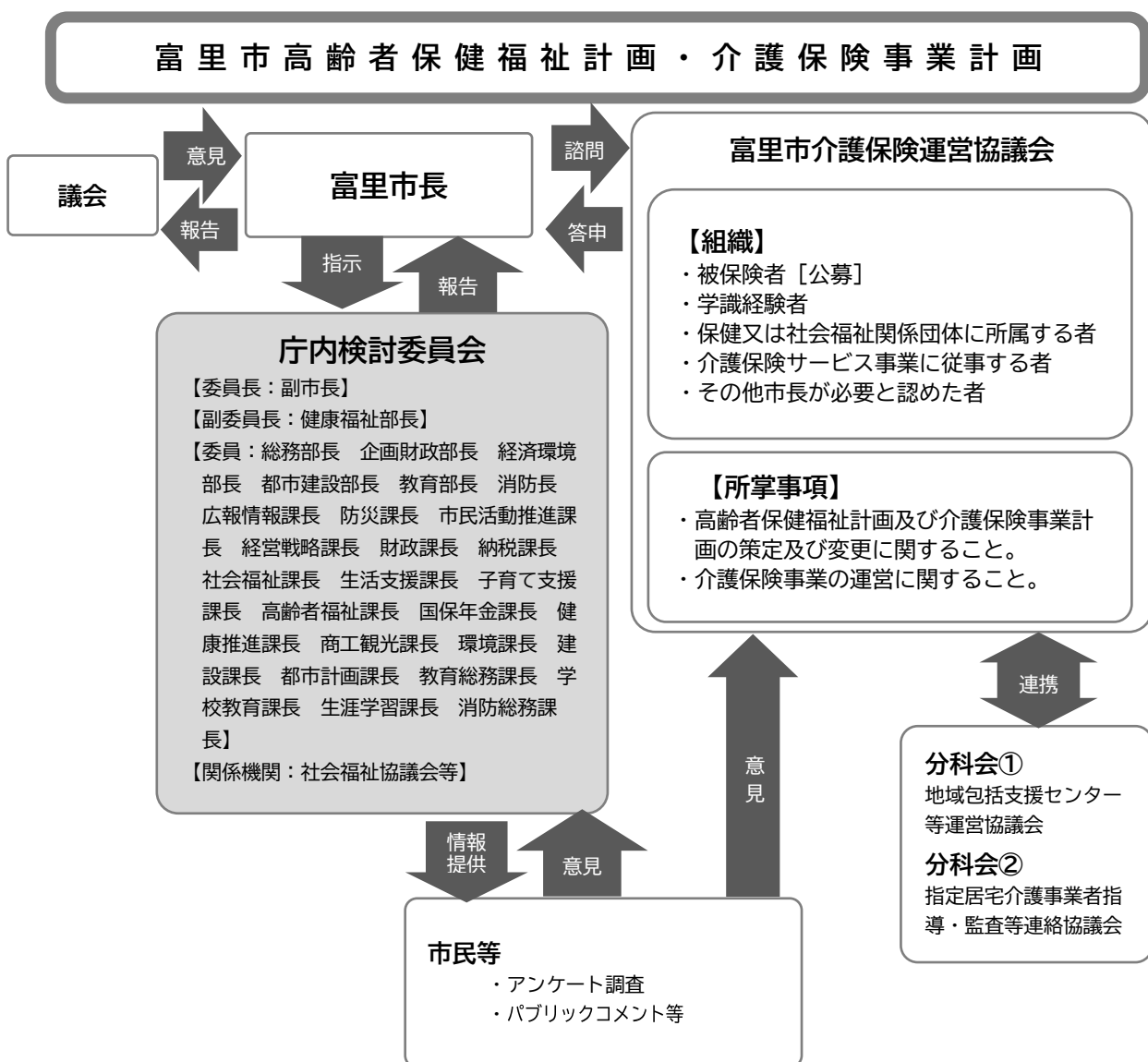


4 計画の策定体制

(1) 富里市介護保険運営協議会

第9期計画策定に当たっては、被保険者となる市民、学識経験者や保健・医療・介護・福祉関係者等で構成される富里市介護保険運営協議会において、各種施策等に関する検討を行いました。

(2) パブリックコメントの実施

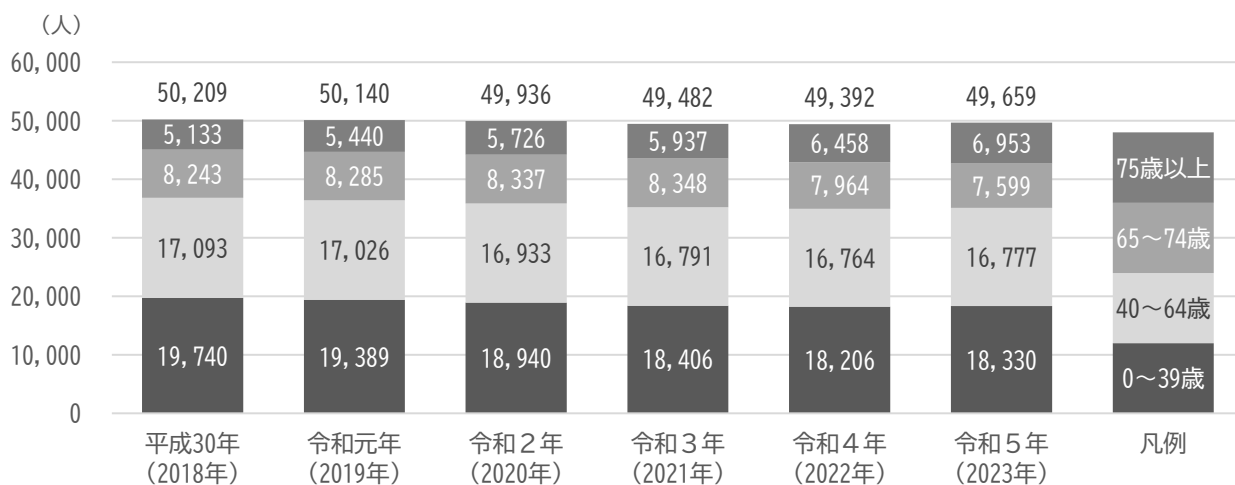


第2章 本市の現状

1 高齢者の現状

(1) 人口と年齢構造

本市の総人口は、令和5年で49,659人となっており、この数年の微減傾向の状態から微増となっています。年齢区分別の人口は、65歳以上で14,552人、75歳以上で6,953人となっており、総人口に占める65歳以上人口の割合は、29.3%となっています。全体に占める64歳以下の人口に比べて、65歳以上の人口が増加しているため、高齢化率は増加し続けています。



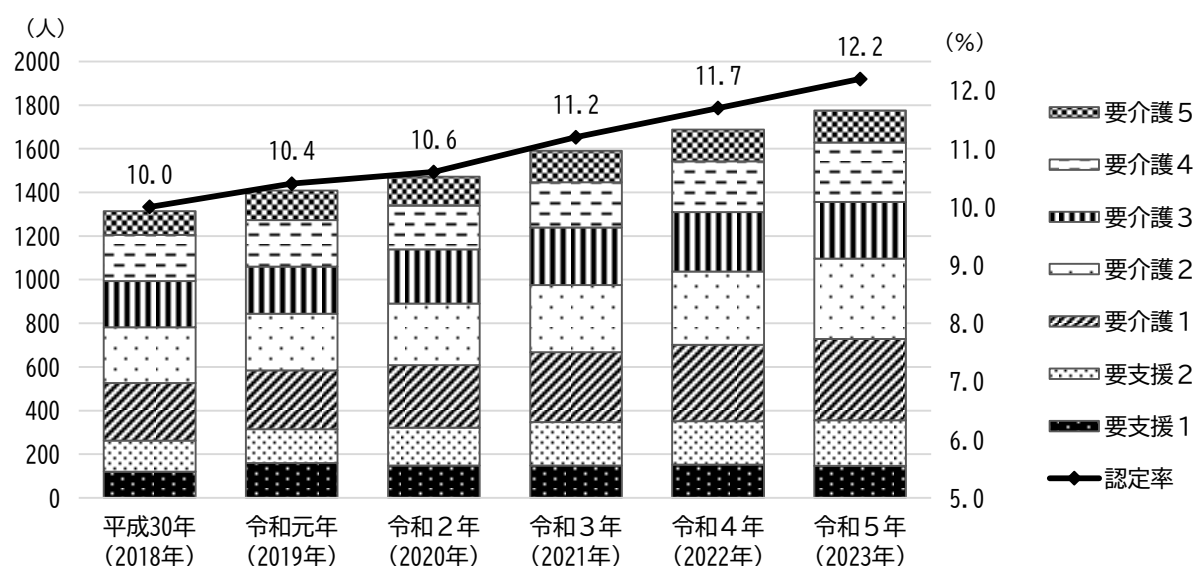
各年9月末現在
資料：住民基本台帳



(2) 要介護者数

要介護者数については、令和5年で1,775人となっており、増加し続けています。平成30年と令和5年を比較したときに、認定区分別で最も増加しているのは要支援2で1.46倍となっています。また、認定率（第1号被保険者に対する認定者数の比率）については、令和5年で12.2%となっており、近年増加傾向にあります。

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
認定者数(人)	1,314	1,408	1,472	1,590	1,688	1,775
要支援1(人)	120	160	148	148	153	147
要支援2(人)	143	155	174	199	199	209
要介護1(人)	263	270	287	321	349	372
要介護2(人)	256	259	281	307	336	369
要介護3(人)	211	216	249	264	273	260
要介護4(人)	212	213	201	208	233	272
要介護5(人)	109	135	132	143	145	146
認定率(%)	10.0	10.4	10.6	11.2	11.7	12.2



各年3月末現在
資料：厚生労働省「見える化システム」＝介護保険事業状況報告



第2章 本市の現状

(3) ひとり暮らし高齢者

ひとり暮らし高齢者数は、令和2年以降ゆるやかに増加し続けています。令和2年の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者割合は14.2%でしたが、令和5年には15.6%に増加しています。

項目 \ 年度	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
高齢者人口	13,570人	13,856人	14,179人	14,382人	14,486人
ひとり暮らし高齢者数	1,972人	1,968人	2,145人	2,213人	2,255人
ひとり暮らし高齢者率	14.5%	14.2%	15.1%	15.4%	15.6%

各年3月末現在
資料：住民基本台帳

(4) 高齢者のみの世帯

高齢者のみの世帯は平成31年からゆるやかに増加し続け、令和5年では2,533世帯となっており、平成31年の約1.1倍となっています。令和5年の総世帯数に占める高齢者のみ世帯数は10.4%となっています。この割合は、令和4年から5年にかけては横ばいですが、長期的にみると、徐々に増加してきています。

項目 \ 年度	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
世帯数（市全体）	23,365世帯	23,812世帯	23,716世帯	23,853世帯	24,290世帯
高齢者のみ世帯数	2,306世帯	2,350世帯	2,504世帯	2,514世帯	2,533世帯
高齢者のみ世帯率	9.9%	9.9%	9.9%	10.5%	10.4%

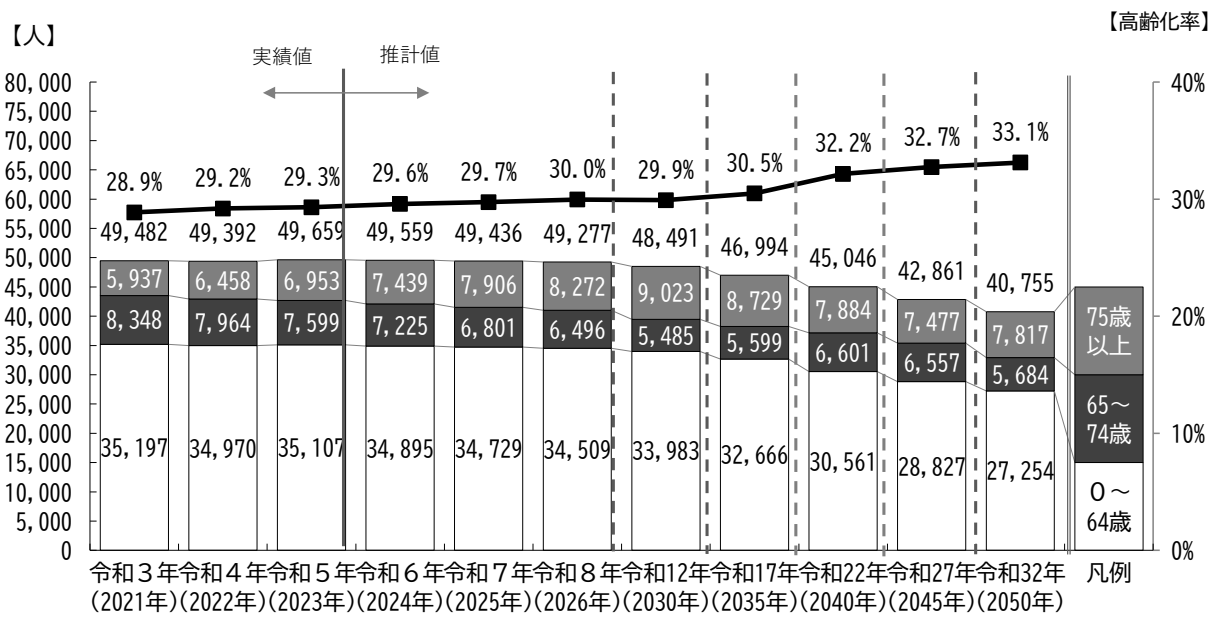
各年3月末現在
資料：住民基本台帳



2 本市の将来像

(1) 将来人口

本市の将来人口は、全国で団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年49,436人、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年で45,046人と推計され、徐々に人口減少が進んでいく見込みとなっています。一方で、高齢化率は横ばいがしばらくの間続く見込みとなっており、令和7年で29.7%、令和22年で32.2%と予想されています。



※令和2～5年9月末の住民基本台帳人口から、コーホート変化率法により推計

本計画では、計画期間である令和6年から令和8年までの将来人口推計を算出し、各サービスの提供見込量を給付額に換算した数値を基に介護保険料収納必要額を算出し、計画期間中の年額保険料を決定することから、直近の令和2年から令和5年の住民基本台帳人口から自然体推計により将来人口を算出しています。このため、令和4年3月策定の上位計画である「富里市総合計画」の将来人口推計とは異なっています。

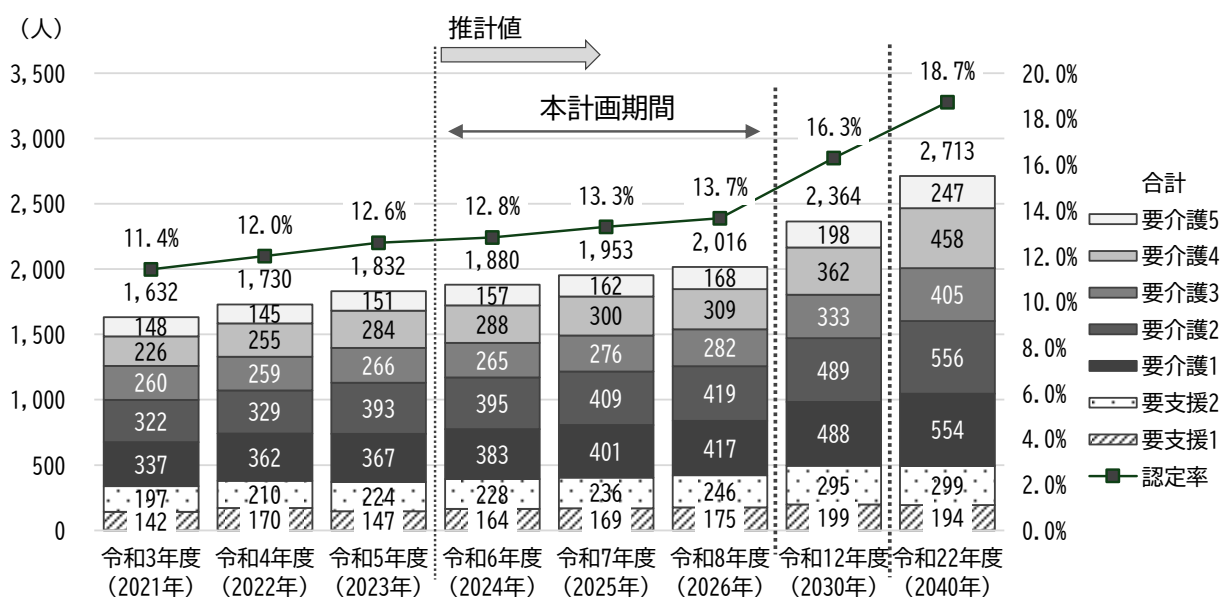


第2章 本市の現状

(2) 第1号被保険者の認定者数と認定率

本市の、令和5(2023)年度の第1号被保険者の要介護認定者数は、1,832人となっています。本計画終了年度の令和8(2026)年度には、2,106人程度に増加し、令和5年度に比べ約1.1倍となる見込みとなっています。さらに、令和12(2030)年度には2,364人、令和22(2040)年度には2,713人程度に増加し、それぞれ令和5年度に比べ約1.3倍、約1.5倍となる見込みとなっています。

また、第1号被保険者に占める認定者数の割合である認定率は、令和5年度の12.6%から令和8年度には13.7%、令和12年度には16.3%、令和22年度には18.7%に増加することが見込まれています。



資料：令和3年度から令和5年度は9月時点の実績値。令和6年度以降の推計値は、厚生労働省「見える化システム」＝将来推計総括表（自然体推計）。



3 介護保険施設等の現状

本市の介護保険施設等の施設数及び定員は、以下のとおりです。

	施設数	定員
特別養護老人ホーム（地域密着型含む）	1	80
老人保健施設	2	372
介護療養型医療施設	0	0
介護医療院	0	0
認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）	2	21
有料老人ホーム	3	122
介護付有料老人ホーム	1	70
住宅型有料老人ホーム	2	52
健康型有料老人ホーム	0	0
サービス付き高齢者向け住宅	3	108
介護付	0	0
一般	3	108

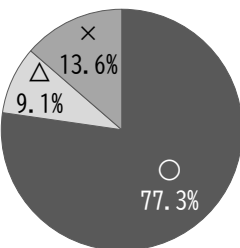
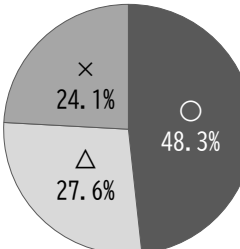
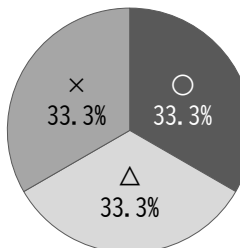
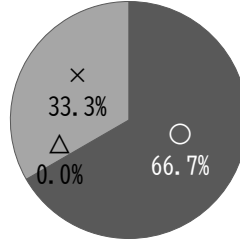
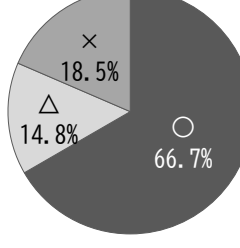
令和5年11月時点



4 第8期計画の検証とアンケート調査からみる課題

(1) 第8期計画の進捗の評価

第8期計画の各施策について、各担当部署が実施内容の進捗状況を評価しました。各施策の評価は、設定された指標によって、進捗率 85～100%のものを「○」、40～84%を「△」、40%未満を「×」として評価しています。

基本 指針	施策	評価概要
1 介護	(1)サービス向上と質の確保 (2)介護給付の適正化 (3)多様なサービスの提供 (4)地域包括支援センターの機能強化 (5)介護保険サービスの円滑な利用 (6)家族介護者への支援	 全 22 指標で各 施策の進捗を 評価
2 予防	(1)活動の場の提供 (2)学習機会の提供 (3)認知症対策の推進 (4)介護予防の推進 (5)健康づくりへの支援	 全 29 指標で各 施策の進捗を 評価
3 医療	(1)在宅医療の推進 (2)地域医療連携の推進 (3)歯科口腔保健の推進	 全 3 指標で各 施策の進捗を 評価
4 住まい	(1)住まいの質の向上 (2)入居支援	 全 3 指標で各 施策の進捗を 評価
5 生活支援	(1)生活支援サービスの提供 (2)高齢者虐待防止と権利擁護 (3)安心・安全な生活を守る施策 (4)地域での支え合い体制の確立	 全 11 指標で各 施策の進捗を 評価

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。



以下は進捗が40%未満の（「×」の付けられた）施策の実施内容と課題です。

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
1 介護	(1) サービス向上と質の確保	④介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者からサービスに関する相談等に応じ、事業者のサービス向上と質の確保を行うとともに、利用者・事業者・行政間の情報共有を図っている。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から施設訪問はほぼできなかった。介護相談員の更なる資質向上と受入先事業者数の増加を計る必要がある。
	(2) 介護給付の適正化	②ケアプランの点検	国保連合会の給付適正化システムで選定したケアプランの点検を実施している。年20件が指標の目標値であったが、令和3、4年はそれぞれ3件、4件にとどまった。	専門知識が必要になるため、包括主任ケアマネジャーの協力を取り付ける必要がある。
	(4) 地域包括支援センターの機能強化	④高齢者の権利擁護	高齢者福祉課、包括で権利擁護の相談を受け、必要な人に市長申立手続きを実施している。年3件が指標の目標値であったが、令和3、4はそれぞれ1件、0件にとどまった。	身寄りのない高齢者、認知症高齢者の増加により、包括支援センターを通して成年後見制度の相談が増加傾向にあるため、連携しながら権利侵害を受けている高齢者の支援をする必要がある。

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
2 予防	(1) 活動の場の提供	①福祉センターの利用促進	老人福祉センターでの活動の場の提供をしている。令和4年度は目標値9,800人に対し、延べ5,843人が利用した。	新型コロナウイルス感染症拡大による利用制限が緩和され、一般開放の再開により利用者数は増加した。しかし、新規団体の利用については、大きな増加はなかった。今後も広報等を活用し、新規団体の利用促進を図っていく。
	(2) 学習機会の提供	①介護予防出前講座	介護予防に対する意識の向上を推進するため、介護予防運動や音楽療法、口腔ケア等の専門知識を持つ講師を市民や市民団体等に派遣し、介護予防情報の提供を行う予定であった。実績は、令和4年度には、栄養管理士講座の実施1回にとどまっている。	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施の申し込みをしていたが中止となった団体もあった。また申込の団体が定番化しており、新規の団体からの依頼が少ないため周知方法や内容見直しが必要と考える。
	(3) 認知症対策の推進	③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	認知症カフェの実施回数は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和4年度は目標値48回に対し、実績値は15回にとどまっている。	第8期計画期間に認知症カフェ実施団体が1団体増え4団体となり、市民の協力は得られていることから、今後は認知症カフェのより一層の周知が必要である。
	(4) 介護予防の推進	①一般介護予防事業	市民に介護予防情報の提供を行いながら、介護予防活動の支援を実施している。令和4年度からは「はつらつ健康教室」、「はつらつ健康サポーター養成講座」を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、継続した施設開放が難しくなった。教室・講座の周知方法の工夫が必要である。
	(4) 介護予防の推進	②高齢者サロン事業	「ささえ愛サロン」を毎週火曜日に実施している。令和4年度目標値が2,400人であったのに対し、実績値は571人にとどまっている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は低迷した。 サロンの利用促進につながる広報活動の継続が必要である。サロン継続内容の検討と地域で高齢者の生きがいづくりを担える人材の発掘も課題である。



第2章 本市の現状

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
2 予防	(5) 健康づくりへの支援	④がん検診	令和4年度の目標値が50%であったのに対し、実績値は18%であった。	新型コロナウイルス感染症の影響により更に受診率が低下したものと考えられる。 個別検診の受入機関の拡充を図り市民が受診しやすい環境づくり、周知等進めていく必要がある。

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
3 医療	(2) 地域医療連携の推進	市民への普及・啓発	地域の医療・介護の資源を市民に周知するため、市公式ホームページに「医療・介護マップ」を作成し普及啓発を行った。一方で、市内イベント時における資料の配布が実施できなかった。	在宅医療や介護に関する講習会等により情報提供の機会を増やしていく必要がある。

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
4 住まい	(1) 住まいの質の向上	②住宅改修支援事業	居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者が、介護支援専門員等の専門家に「住宅改修を必要とする理由書」の作成を依頼した場合に、その経費の助成を行っている。令和4年度の目標値は3件であったが、実績値は0件であった。	対象者がいなかったために実績値は0件となっており、周知方法に工夫が求められる。

基本指針	施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
5 生活支援	(4) 地域での支え合い体制の確立	②地区社会福祉協議会の活動	地域の高齢者を対象とした敬老事業、ふれあいサロン活動や交流会などを実施したものの、令和4年のイベント開催回数の目標値が150回であるのに対し、実績値は33回、イベントの参加者数の目標値が7,100人であるのに対し、633人とどまった。	令和4年度から地域で実施するサロンの開催は増加しているが、ほとんどの地区で参加人数が伸び悩んでいる。今後の開催方法等についての協議・見直し、また、周知方法が課題となっている。
		③高齢者地域コミュニティ形成事業	社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）が主体となり、各地域の特色を生かした敬老事業を実施予定であったが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会の開催を中止し、対象者へのタオルの配布とした。	感染症や台風等の自然災害の影響により開催見合わせとなることがある。また、会場確保の難しさや担い手不足が発生していることから、事業の見直しを行い、令和6年度から新たに地域による介護予防活動を支援する事業を実施する。



(2) アンケート調査からの課題

【アンケート調査の概要】

第9期計画を策定するうえでの基礎資料とするため、日頃の生活状況や、高齢者福祉・介護保険に対するご意見・ご要望、介護人材の現状、介護現場の現状等を把握することを目的に、次の3つの調査を実施しました。

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
対象者	市内在住の65歳以上の高齢者 (要介護認定を受けていない方)
実施時期	令和4年12月1日から12月23日
配布・回収方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000件
回収数	1,206件
回収率	60.3%

調査名	在宅介護実態調査
対象者	市内在住の要介護認定を受け、自宅で生活する方
実施時期	令和3年12月から令和4年12月
配布・回収方法	認定調査員による聞き取り調査
回収数	441件

調査名	介護人材実態調査
対象者	市内サービス事業所
実施時期	令和5年2月
配布・回収方法	電子メール又はFAXによる配布・回収
回収数	9件



第2章 本市の現状

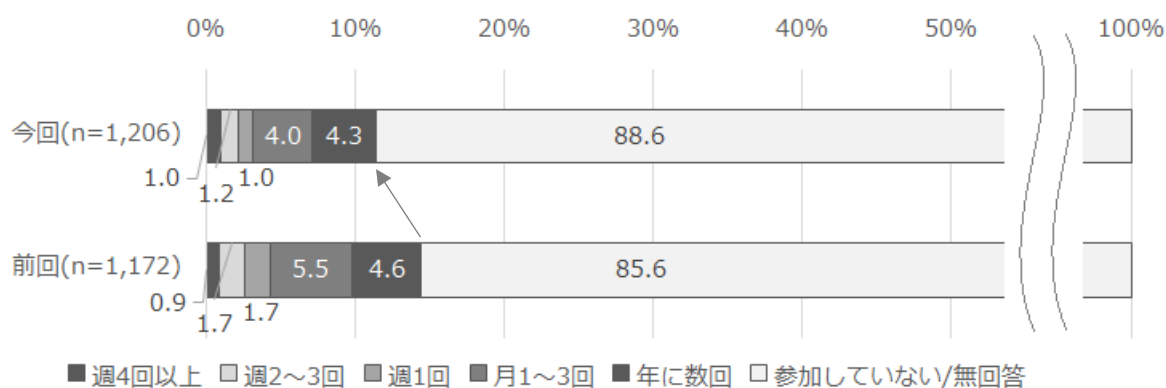
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は（調査の詳細は 17 ページ及び資料編を参照）、要介護認定を受けていない高齢者の健康状態や、様々な社会活動について尋ねています。前回の第8期計画策定時の調査（令和2年1月実施）と比較し、今回の調査結果では、全体的に社会参加の割合が減少していました。図表1はボランティアへの参加頻度の結果ですが、このほか7つの社会活動（スポーツ、趣味、学習・教養サークル、とみさと健康ちょきん体操、シルバークラブ、自治会、仕事）全てについて、1回以上参加している割合は減少しています。

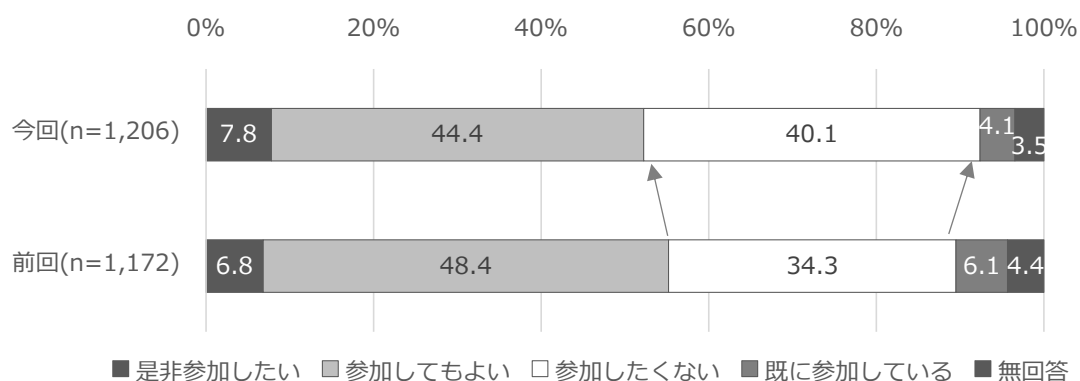
また図表2は「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか」という問いに対する回答結果で、「参加したくない」割合が増加しています。

今回の調査は新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いていたものの、警戒心が落ち着いてきた令和4年の12月に実施しています。このような社会参加頻度や参加意向の減少が続いていくことは、地域の高齢者の健康状態を悪化させる要因の一つになる可能性があり、対策が必要と考えられます。

【図表1 ボランティアへの参加頻度】



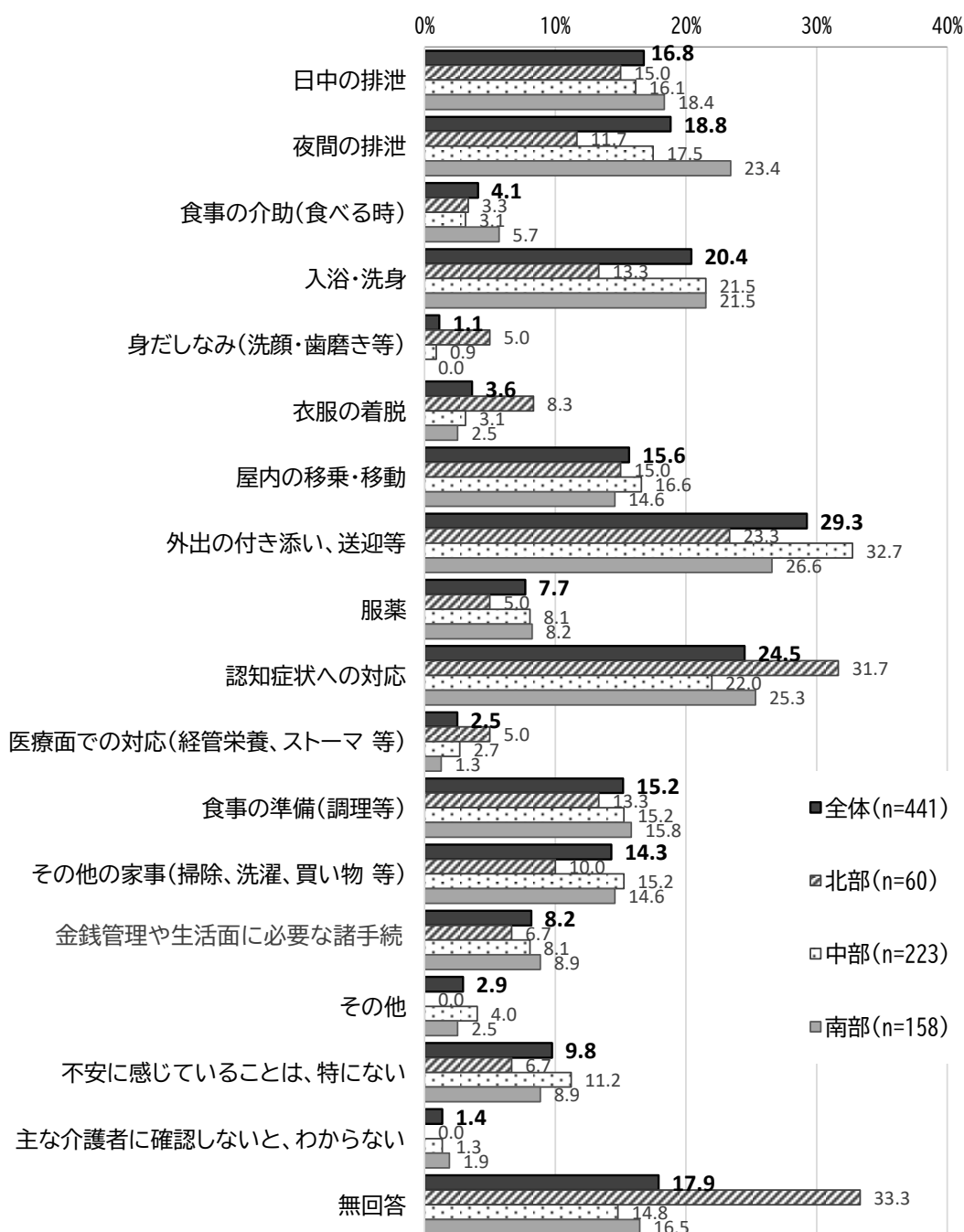
【図表2 地域活動への参加意向】



②在宅介護実態調査結果から

在宅介護実態調査は（調査の詳細は 17 ページ及び「資料編」を参照）、在宅で介護を行っている方たちの介護離職をなくしていくために、どのような支援が必要かを把握するための調査となっています。「現在の生活を継続していくに当たって、主な介護者の方が不安に感じる介護等についてご回答ください。」という問いへの回答は、「外出の付き添い、送迎等」が最も高く 29.3%、次いで「認知症状への対応」24.5%、「入浴・洗身」20.4%となっています。

【図表3 主な介護者が不安に感じる介護等】



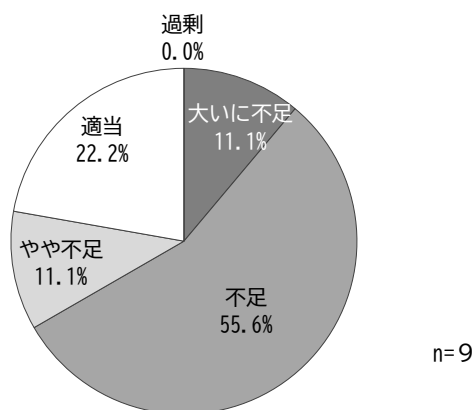
第2章 本市の現状

③介護人材実態調査から

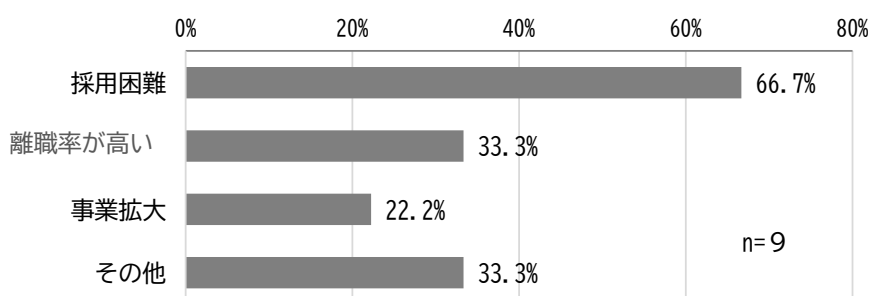
介護人材実態調査は（調査の詳細は 17 ページ及び「資料編」を参照）、市内の介護サービス事業者を対象とし、介護人材の年齢構成、資格保有状況、過去 1 年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握するための調査となっています。介護職員の過不足感については、事業所の 22.2%が「適当」としていますが、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせると、約 78%の事業所が介護人材が不足していると回答しています。

また、介護職員が不足している理由（複数回答可）で最も多いのは「採用困難」で 66.7%、次いで「離職率が高い」33.3%、「事業拡大」22.2%となっています。

【図表4 介護職員の過不足感】



【図表5 介護職員不足の理由（複数回答可）】



(3) 第9期計画へ向けた主な課題

第8期計画の各施策について、各担当部署が実施内容の進捗状況进行评估した結果、進捗が40%未満の「×」と評価された施策（詳細は12～14ページ）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、目標値に達していない施策がほとんどでした。対面での接触のある事業を中止または大幅に回数を制限せざるを得ないことにより、多くの施策は目標値を下回っていました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても、前回の調査よりも今回の調査の方が、社会参加の頻度や参加意向の割合が低くなっています。令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、これまでの日常生活が戻りつつある中、影響を受けた事業の多くは、開催回数や参加者数を回復していくと見込まれるものの、一度変わった習慣が今後も継続していく可能性もあります。これまでの事業を継続しながらも、更なる工夫を加えながら、地域の高齢者が積極的に社会参加のできる環境づくりが求められています。

在宅介護実態調査からは、今後在宅介護を継続していくにあたり、「外出の付き添い、送迎等」、「認知症状への対応」、「入浴・洗身」などの介護について不安を感じています。不安を少しでも解消する支援が求められています。

介護人材実態調査では、多くの事業所が介護職員が不足していると回答しています。介護サービスの担い手不足は全国的な傾向であり、介護職員の充実が求められています。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

第9期計画の上位計画である総合計画や地域福祉計画では、「つながり」という言葉が共通して用いられています。また、令和4年10月に宣言された「とみさと元気なまち宣言」でも用いられている言葉となっています。

高齢者の生活を支えるためには、公的なサービスだけでなく、地域社会全体の見守りをはじめとする支え合い・助け合い、多様な主体による支援の取組が必要となります。

また、認知症や障害のある方も、本人や周りで支える家族、地域の方が、認知症や障害のある方を受け入れて尊重し、どんな人でも自分らしく生活できるまちを目指すという意味で「いつまでも自分らしく暮らせる」ということが、これからの地域共生社会では重要となります。

これらを踏まえ、第9期計画では、これまで推進してきた各種施策を継続しつつ、介護予防・健康づくりに重点を置きながら、地域のつながりを大切にし、誰もがいつまでも自分らしく、元気に暮らせるまちづくりを目指し、次の基本理念を掲げて各種施策を推進していきます。

《基本理念》

地域でつながり守り合う

いつまでも自分らしく暮らせる

元気なまち



2 重点目標・基本指針の設定

(1) 国の基本指針

国では、市町村の第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に対して「基本指針」を定めており、これに沿った計画策定が求められます。

【基本指針見直しのポイント】

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
→中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みを踏まえた介護サービス基盤の確保や医療・介護の連携強化等
- ② 在宅サービスの充実
→地域密着型サービスの更なる普及や複合的な在宅サービスの整備等

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
→総合事業の充実や認知症に関する正しい知識の普及啓発、地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、属性や世代を問わない包括的な相談支援等
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
→デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備等
- ③ 保険者機能の強化
→給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するための処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組等



(2)本計画の重点目標

本市では令和4年10月に「とみさと元気なまち宣言」を行い、食を通した元気な身体づくり、運動を通した健康づくり、地域のつながりを通した支え合う地域づくり、の3つの柱により、元気でいきいきと暮らせるまちを目指しています。

特に運動を通した健康づくりと、地域のつながりを通した支え合う地域づくりは、本計画に関わりの大きい内容であることから、第9期の計画では、これらに関連する内容を重点目標と位置付けます。

また、介護人材の不足が、今後の介護サービスの安定的運営に支障を来す可能性があり、介護サービスを持続可能なものとしていくために、介護人材不足への対応や、介護の担い手への支援に取り組みます。

重点目標1 介護予防の推進

本市では、今後更に高齢化率が上昇していく見込みとなっており、早期からの健康づくりが重要となっています。

このため、介護予防に注力していくこととし、運動を通した健康づくりを含め、高齢者の健康づくりに資する様々な取組を積極的に推進していきます。

重点目標2 安定的な介護サービスの確保

介護が必要となっても、安心して必要なサービスを利用できるよう、安定的な介護サービスの確保に努めます。

特に介護人材の確保や、介護の担い手への支援を充実させ、誰もが住みなれた場所で最後まで介護が受けられるよう、一層の支援に努めます。

重点目標3 地域のつながりを大切にした支え合う地域づくりの推進

高齢者の健康維持には、社会参加も重要といわれています。住民一人ひとりが社会的な役割や生きがいを持つことが、心身の健康につながっていくと考えられています。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域住民の社会参加への意向割合は低下したことが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から明らかになっています。

このため、地域住民がつながり、お互いに関係を持ち、そして支え合う地域づくりを積極的に推進していきます。



(3)本計画の基本指針

基本理念である「地域でつながり守り合う いつまでも自分らしく暮らせる 元気なまち」と重点目標を実現し継続させるため、第9期計画で取り組むべき施策として、次の3つの基本指針を掲げ、各種事業に取り組めます。

基本指針1 介護予防 — いつまでも健康で生き生きとくらせるまち

高齢者の健康寿命をできる限り伸ばし、生き生きとした日常生活を送れるよう、各種介護予防の取組を推進していきます。

そのため、ボランティアや文化スポーツ活動等様々な社会参加の促進を通じて、高齢者の健康促進を間接的に促していきます。特に、新型コロナウイルス感染症のまん延によって低下した、通いの場をはじめとした、様々な社会参加の場への参加率の向上を図り、人との交流、つながりを広げます。

また、総合事業の充実を図り、リハビリテーションの理念等を踏まえ、より質の高い取組が推進されるよう、関係団体・関係機関等を含めた協議の場において、医療や介護の専門職の連携を図ります。

認知症に対する取組としては、認知症施策推進大綱の中間見直しや、また今後策定される認知症施策推進基本計画を踏まえて、各種取組を実施し、同時に認知症高齢者の家族介護者への支援も図ります。

基本指針2 介護・医療 — 介護サービスが充実し安心してくらせるまち

介護が必要となっても、安心して必要なサービスを利用できるよう、利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立を図ります。

介護サービスは、地域包括ケアシステムの重要な位置を占めることから、その深化・充実是非常に重要となっています。そのため、地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、その業務負担軽減と質の確保、体制整備等を図ります。また、障害者福祉や児童福祉など他分野との連携を促進させ、地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を今後の計画に反映させていきます。

介護の担い手への支援については、介護人材の確保や、介護現場業務の効率化も取り組むとともに、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者への支援にも取り組み、介護の担い手への支援を充実させます。

また、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化に努めます。

さらに、保険者機能強化推進交付金当の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組も充実させていきます。

基本指針3 生活支援・住まい — 地域で共につながり支え合うまち

高齢者が可能な限り住みなれた地域で、自立した生活を継続していくためには、地域での様々な支え合いの仕組みが必要となります。



第3章 計画の基本的な考え方

生活支援を必要とする高齢者を支えるために、友人や近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取組や、民間企業やNPO法人等の力を借りることなど、様々な助け合いの関係を周りに広げて連携・協力を行える体制づくりを支援していきます。

同時に、給食サービスや、移送サービス、買い物支援など、生活支援サービスも引き続き充実を図ります。

また、住宅の改修支援にも引き続き取り組み、住みなれた家での生活が続けられるよう支援を行います。

さらに、高齢者の権利擁護や虐待防止の取組も、より一層の推進を図ります。

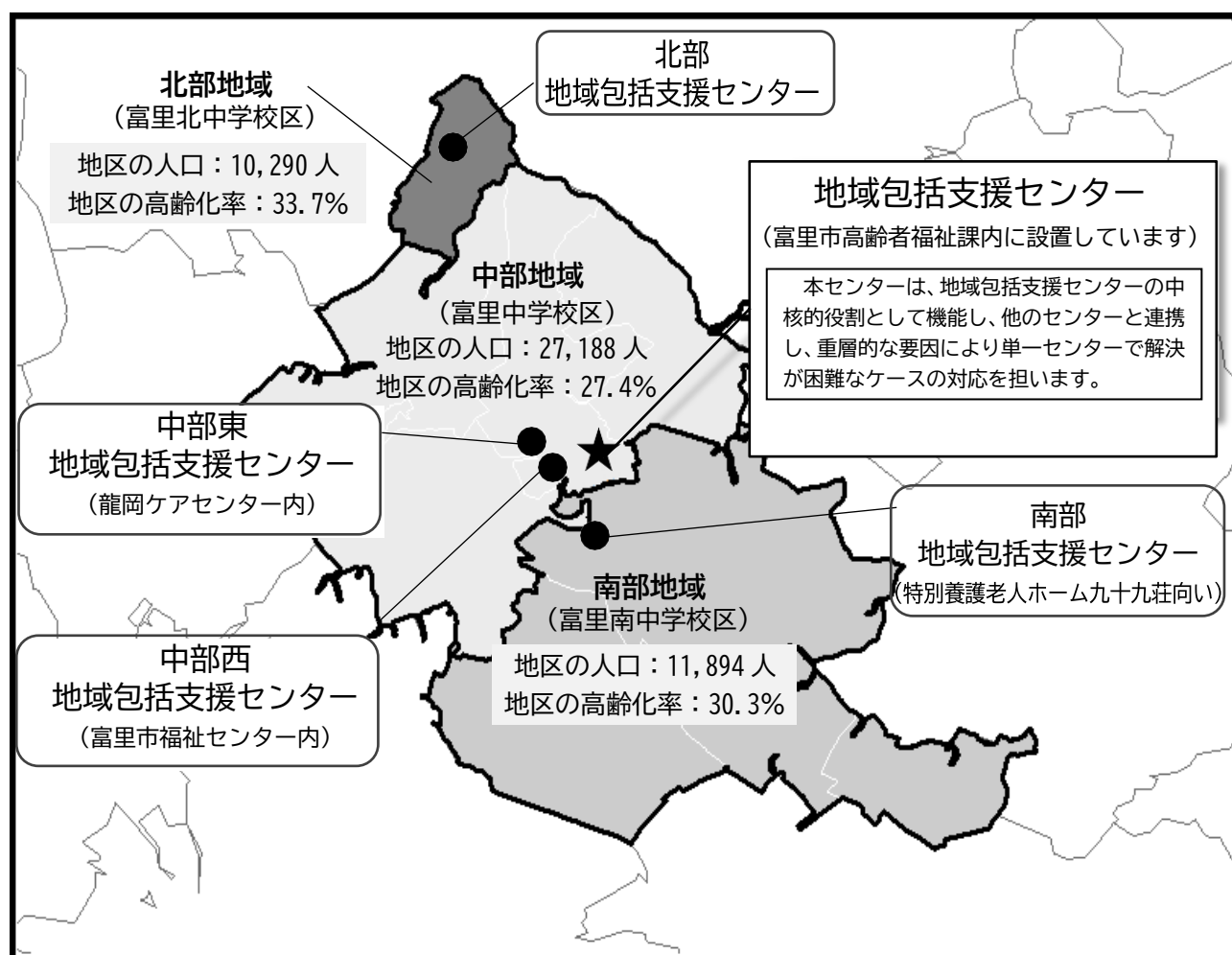


3 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、中学校区を基本とした3圏域で設定しています。第9期計画においても、各圏域の特性をいかしつつ、バランスのとれた各種サービスの提供を図ります。

地域包括支援センターについては、平成29年度から委託型の地域包括支援センターとして中学校区ごとに（北部、中部、南部）3か所設置しました。令和4年4月からは、中部地域包括支援センターを2つに分割し、新たに中部東地域包括支援センターと中部西地域包括支援センターを設置しました。これにより、委託型の地域包括支援センターは計4か所となっています。これに加え、市地域包括支援センターは基幹型の地域包括支援センターとしており、合計5か所の地域包括支援センターの体制を整備し運営しています。

■日常生活圏域



令和5年3月31日現在

資料：住民基本台帳



4 計画の体系

基本指針	施策
基本指針1 介護予防 (いつまでも健康で 生き生きとくらせるまち)	(1) 活動の場の提供 (2) 学習機会の提供 (3) 認知症対策の推進 (4) 介護予防の推進 (5) 健康づくりへの支援
基本指針2 介護・医療 (介護サービスが充実し 安心してくらせるまち)	(1) サービス向上と質の確保 (2) 介護給付の適正化 (3) 多様なサービスの提供 (4) 地域包括支援センターの機能強化 (5) 介護保険サービスの円滑な利用 (6) 家族介護者への支援 (7) 在宅医療の推進 (8) 歯科口腔保健の推進
基本指針3 生活支援・住まい (地域で共につながり 支え合うまち)	(1) 生活支援サービスの提供 (2) 高齢者虐待防止と権利擁護 (3) 安心・安全な生活を守る施策 (4) 地域での支え合い体制の確立 (5) 住まいの質の向上 (6) 入居支援



第4章 基本指針ごとの施策

基本指針1 介護予防（いつまでも健康で生き生きとくらせるまち）

【施策体系】

基本指針1 介護予防（いつまでも健康で生き生きとくらせるまち）	
施策群	事業名
（1）活動の場の提供	①福祉センターの利用促進
	②シルバー人材センターの利用促進
	③就業機会の確保
	④シルバークラブ活動の促進
	⑤ボランティア活動の促進
	⑥ボランティアの担い手育成
（2）学習機会の提供	①介護予防出前講座
	②文化・スポーツ活動機会の充実
	③生涯学習機会の充実
（3）認知症対策の推進	①普及啓発・本人発信支援
	②認知症予防
	③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
	④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
（4）介護予防の推進	①一般介護予防事業
	②高齢者サロン事業
	③介護予防出前講座（再掲）
	④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
	⑤とみさと高齢者応援事業
	⑥保健福祉事業
（5）健康づくりへの支援	①健康診査・特定保健指導
	②健康教育
	③健康相談
	④がん検診
	⑤予防接種の推奨・感染症対策



【第8期計画の課題】

第8期計画においては、福祉センターやシルバークラブにおける活動、ボランティア活動の促進等を通じた活動の場の提供、介護予防等の講座やイベント・セミナー等による学習機会の提供、認知症高齢者に対する支援や認知症サポーターの養成、成年後見制度の促進、健康づくりに向けた健康教育や健康診査・検診等の実施などに取り組んできました。

第8期計画の課題としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種活動を一時的に休止した、あるいは回数を大幅に減らしつつ実施に努めた取組があります。現在では、ほとんどの各種活動は元の開催頻度に戻りつつありますが、認知症カフェなどは参加者が少ない状態が続いており、その他の多くの活動・取組においても新規参加者の減少などの傾向が多くみられます。

【第9期計画での方向性】

第9期計画では、活動に参加したいと思えるような環境づくりや運営側の人材の育成・確保、活動内容の周知や参加の促進等に努めるとともに、新規の活動等については計画を定めて体系的に展開できるよう支援しつつ、引き続き高齢者の介護予防や健康づくり、社会参加の促進に向けた地域での活動を推進していきます。また、また、感染症法上の5類感染となった新型コロナウイルス感染症については、必要な感染対策は維持しながらも、減少した高齢者の社会参画等を促す取組を検討していきます。

認知症に関する施策については、国の認知症施策推進大綱の中間評価の結果を踏まえた施策推進を図るとともに、今後策定される国の認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進していきます。

【第9期計画の事業内容】

(1) 活動の場の提供

①福祉センターの利用促進

福祉センターでは、高齢者の健康の維持増進、教養の向上、レクリエーション、各種相談等を行う施設として、集会室やゲートボール場などが設置されており、週3回一般開放を行います。また、高齢者のサークル団体等の活動の場を提供します。

また、地域福祉活動の拠点として、ボランティアグループや各種福祉団体の会合や活動の場を提供し、福祉センターの利用促進につながる広報・啓発活動を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
老人福祉センター 利用者人数	人 (延べ)	6,500	9,800	10,000	6,500	7,000	7,500
		2,350	5,843	6,000			
地域福祉センター 利用者人数	人 (延べ)	3,500	4,500	5,000	8,000	8,500	9,000
		5,363	7,582	7,500			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：社会福祉課、富里市社会福祉協議会



②シルバー人材センターの利用促進

公益財団法人富里市シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者就業援助法人です。

シルバー人材センターは、高齢者の「生きがいを得るための就業」を目的としており、「自主・自立、協働・共助」の理念に基づき活動を行っており、センターの利用促進を通じて活力ある地域社会づくりを進めていきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
回覧板による周知	回	1	1	1	1	1	1
		2	1	1			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③就業機会の確保

就業の希望や、地域社会との関わりを求めるニーズに対応するためにも、ハローワークやシルバー人材センター等との連携により高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実、社会参加の推進を支援します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
求人情報の 施設への掲示	回	48	48	48	24	24	24
		48	48	24			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：商工観光課



④シルバークラブ活動の促進

シルバークラブは元気な高齢者づくりの主導役として、高齢者の自主的、積極的な地域社会への参加を促進する役割を担っており、主に次の活動を行っています。

- ・ 会員研修（健康講座・防犯及び交通安全講習・視察研修）
- ・ ボランティア活動（環境美化等の社会奉仕）
- ・ 各種大会の実施（ゲートボール・囲碁・将棋 等）
- ・ 各種教室の実施（健康体操教室・健康ヨガ教室 等）

今後も、シルバークラブ連合会の組織基盤の強化・育成、活動成果を上げるため、介護予防に重点を置いた活動の充実、会員のニーズや地域の実情に合わせ自主性・独創性のある活動を促進します。また、活動の事務負担軽減のため、活動を支援し、新規会員募集等を行い、シルバークラブの加入率向上を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
各種行事・教室 参加者数	人	1,000	1,050	1,100	600	600	600
		171	583	600			
各種行事・教室 実施回数	回	60	60	60	60	60	60
		26	49	55			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会



⑤ボランティア活動の促進

高齢者がボランティア活動を通じて地域の担い手として社会参加することは、高齢者自身の生きがいや介護予防ともなるため、市、社会福祉協議会、ボランティア団体等が連携・協力を行い、積極的な取組を推進します。

また、市や社会福祉協議会の広報紙、ホームページ等を通じて、ボランティア活動の紹介や参加方法について周知します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
広報活動回数	回	12	12	12	15	15	15
		3	5	11			
ボランティア登録者数	人	1,030	1,030	1,030	1,100	1,100	1,100
		994	980	1,038			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課、社会福祉課、富里市社会福祉協議会

⑥ボランティアの担い手育成

多様なニーズに応えるボランティア人材の育成と、ボランティアを通じ介護予防が促進されることを目的に、主に元気な高齢者を対象にボランティアの担い手の発掘と育成を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
担い手養成講座の開催回数	回	—	—	—	8	8	8
		5	6	7			

※この指標は第9期から新規に設定。令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課、社会福祉課、富里市社会福祉協議会



(2) 学習機会の提供

①介護予防出前講座

地域住民の介護予防に対する意識の向上を推進し、要介護・要支援状態となることを防ぐため、介護予防運動や音楽療法、口腔ケア等の専門知識を持つ講師を市民や市民団体等に派遣し、介護予防情報の提供を行います。

指標	単位	計画 (上段：計画値 下段：実績値)			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
出前講座開催回数	回	12	12	12	10	10	10
		1	1	5			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。 担当：高齢者福祉課

②文化・スポーツ活動機会の充実

年齢を問わず誰でも行えるレクリエーションスポーツを周知し、新たな参加者を増やすために、高齢者を含めた幅広い層に「とみさとスポーツ健康フェスタ」の開催と参加を呼び掛けていきます。

また、社会福祉協議会では市内在住の高齢者・障害者の方々を対象に、健康増進や交流を目的としてゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を実施します。

また、健康の維持のため、シルバークラブ連合会の主催により、健康体操教室・健康ヨガ教室等の各種健康教室や、スポーツ大会を実施します。

指標	単位	計画 (上段：計画値 下段：実績値)			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
とみさとスポーツ健康フェスタ参加者数	人	200	200	200	200	200	200
		0	112	142			
各種大会・教室参加者数	人	700	750	780	500	500	500
		146	205	430			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：生涯学習課、富里市社会福祉協議会



③生涯学習機会の充実

生涯学習は、高齢者のみならず、市民全体の生きがいに寄与するものです。各種教室を開催するなど、学習機会を提供することにより、生きがいのある人生を送るための支援を行います。また、参加経験者に講座の企画・運営に積極的に参加してもらい、学ぶ意欲を引き出す魅力ある講座を企画・実施していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
創年セミナー 参加者数	人	50	50	50	30	30	30
		15	11	13			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：生涯学習課

(3) 認知症対策の推進

①普及啓発・本人発信支援

子どもから高齢者まで認知症の症状や早期対応方法について正しく理解するための啓発を進めるとともに、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。

また、認知症によるひとり歩き等への支援を図り、いつまでも自分らしく地域で暮らすことができるまちを目指し、地域で見守る体制づくりの構築に努めます。

さらに、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人と共に普及啓発を進め、認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症サポーター 養成人数	人	800	850	900	200	200	200
		94	247	160			

※令和5年度の実績値は見込み。令和6年度から、認知症サポーターステップアップ講座受講者数も含める。

担当：高齢者福祉課



第4章 基本指針ごとの施策 基本指針1 介護予防

②認知症予防

ここでいう認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、市民向け講座や講演を実施しながら認知症予防につながる活動を推進します。

また、かかりつけ医、保健師、管理栄養士等の専門職による健康相談等の活動を推進し、認知症の発症遅延や発症リスク低減、早期発見・早期対応につなげます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
市民向け講座・ 講演実施回数	回	1	1	1	1	1	1
		0	1	0			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症医療・介護等に携わる者は、認知症の人を個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できる限り各々の意思や価値観に共感し、できないことではなく、できることやできる可能性のあることに目を向けて、本人が有する力を最大限にいかしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるよう、伴走者として支援していくことが重要です。

認知症初期集中支援チーム、介護保険事業所等、介護支援専門員、民生委員・児童委員、医療機関、認知症サポーターとの連携による早期発見・早期対応に取り組むとともに、地域包括支援センターによる相談体制の強化を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症初期 集中支援チーム 要支援者数	人	16	16	16	16	16	16
		12	7	12			
認知症カフェ 実施回数	回	48	48	48	48	48	48
		11	15	48			
地域包括支援 センターに配置 する認知症 地域支援推進員 数	人	7	7	7	12	12	12
		10	10	12			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。 担当：高齢者福祉課

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

認知症は誰もがなり得ることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域を共に創っていくことが必要です。

そのため、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの体制の充実に向け人材育成のための各種研修の実施、通いの場の拡充、若年性認知症の人への支援、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援に努めます。

また、地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進します。

担当：高齢者福祉課



(4) 介護予防の推進

①一般介護予防事業

地域住民の介護予防に対する意識の向上を推進し、市民への介護予防情報の提供や、教室・講座を開催するなど、市民が行う介護予防活動の支援を実施します。また、リハビリテーション専門職の関与を促すなど、多職種及び他の事業との連携を強化していきます。さらに、地域リハビリテーション支援体制の構築のため、関係団体・関係機関と協働して取組を実施します。

指標	単位	計画 (上段：計画値 下段：実績値)			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
はつらつ健康教室・はつらつ健康サポーター養成講座参加者数	人 (延べ)	—	—	—	250	250	250
		—	326	240			

※この指標は第9期から新たに設定。令和5年度の実績値は見込み。実績が低いのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：高齢者福祉課

②高齢者サロン事業

高齢者の生きがいづくりや介護予防に対する意識の向上を図るとともに、地域で高齢者の生きがいづくりを担えるリーダー的な人材の育成を目指します。

指標	単位	計画 (上段：計画値 下段：実績値)			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
登録者数	人	60	60	60	30	30	30
		18	25	26			
参加者数	人 (延べ)	2,400	2,400	2,400	1,000	1,000	1,000
		493	571	762			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会

③介護予防出前講座(再掲：p. 32 参照)



④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといった、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあることから、高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と、フレイル対策等の介護予防を一体的に実施することが必要となっています。

人生100年時代を見据え高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう、医療、介護、健康診査等のデータ分析による地域及び高齢者の健康課題の把握を行い、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行う、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

担当：国保年金課、健康推進課、高齢者福祉課

⑤とみさと高齢者応援事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心して日常生活が営めるよう、地区社会福祉協議会が主体となり、地域独自の通いの場の創出や、イベント開催、見守りなど、介護予防に関する地域展開を支援します。

指標	単位	計画			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
イベント等開催 回数	回				10	10	10

担当：高齢者福祉課

⑥保健福祉事業

介護保険法に基づく保健福祉事業を実施し、市が独自給付するサービスを提供することで、被保険者が要介護状態等になることを予防していきます。

指標	単位	計画			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施事業数	事業				3	3	3

担当：高齢者福祉課



(5) 健康づくりへの支援

①健康診査・特定保健指導

健康診査は、「がん」「心臓病（心筋梗塞）」「脳卒中」の三大疾病及び糖尿病をはじめとした生活習慣病や、それらを引き起こす要因となっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防対策・予防意識の高揚を目的として実施しています。これら疾患の疑いのある方に対し、適切な治療に結び付け、栄養や運動等の生活指導を行うだけではなく、壮年期(40～64歳)からの自身の健康に対する意識を高め、生活習慣の改善に結び付けます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
特定健康診査 受診率	%	45.0	47.0	50.0	44.0	47.0	50.0
		34.8	38.7	39.0			
後期高齢者健康 診査受診率	%	39.8	40.8	41.8	36.0	36.8	37.6
		22.5	28.8	29.0			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：国保年金課

②健康教育

市職員が地区保健推進員と各地区へ出向き、生活習慣病や重症化予防のために情報提供を行います。また、適宜に試食等を提供し、より生活に取り組みやすい情報の提供を行います。また、より実践できるような内容を適宜見直ししながら講座等を開催します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地区健康教育 実施回数	回	12	12	12	12	12	12
		1	3	16			
セミナー 開催回数	回	6	6	6	6	6	6
		4	6	6			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：健康推進課



③健康相談

特定健診診査等の健診事後として、結果説明会等を実施します。また、地区健康講座等で地区へ出向いた際には、適宜相談を実施し、相談後も継続的に個々で取り組めるような情報提供に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
結果説明会 開催回数	回	6	6	6	6	6	6
		6	6	6			
利用人数	人	60	60	60	80	80	80
		61	74	70			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課

④がん検診

胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肺がんの予防、早期発見・早期治療のために、受診の必要性や内容についての広報活動を一層推進し、受診率の向上に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
受診率	%	50	50	50	20	25	30
		18	18	16			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課

⑤予防接種の推奨・感染症対策

感染症の予防と重症化を防止するため、インフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種を推奨します。また、新型コロナウイルス等の感染症対策の周知などに取り組みます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
インフルエンザ 予防接種者数	人	7,000	7,000	7,000	9,750	9,750	9,750
		8,392	8,758	8,700			
高齢者用 肺炎球菌ワクチン 予防接種者数	人	300	300	300	200	200	200
		402	375	560			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課



基本指針2 介護・医療（介護サービスが充実し安心してらせるまち）

【施策体系】

基本指針2 介護・医療（介護サービスが充実し安心してらせるまち）	
施策群	事業名
(1) サービス向上と質の確保	①介護保険サービス提供事業従事者の育成
	②介護人材の確保
	③介護現場業務の効率化
	④介護相談員派遣事業
	⑤介護サービスの基盤整備の在り方検討
(2) 介護給付の適正化	①要介護認定の適正化
	②ケアプランの点検
	③住宅改修等の点検
	④縦覧点検・医療情報との突合
(3) 多様なサービスの提供	①介護予防・日常生活支援サービス（訪問型サービス）
	②介護予防・日常生活支援サービス（通所型サービス）
	③介護予防ケアマネジメント事業
	④総合事業の調整の場の確保
(4) 地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの活動
	②地域ケア会議
	③総合相談支援事業
	④高齢者の権利擁護
	⑤包括的・継続的ケアマネジメント業務
	⑥地域包括支援センターの負担軽減と質の確保のための体制整備
	⑦地域包括ケアシステムの自己点検
(5) 介護保険サービスの円滑な利用	①介護保険事業の普及啓発
	②介護予防ケアマネジメント事業（再掲）
	③介護離職対策
(6) 家族介護者への支援	①おむつ給付事業（紙おむつ等購入助成事業）
	②成田地区SOSネットワーク事業
	③家族介護者への相談機会の提供
(7) 在宅医療の推進	①在宅医療・介護連携推進事業
	②人生会議の普及啓発
	③健康・介護・介護予防電話相談事業
(8) 歯科口腔保健の推進	①在宅訪問歯科診療



【第8期計画の課題】

介護サービスについては、介護サービスの質の確保に向けた研修会等の開催や、介護相談員による介護サービス事業所の訪問、要介護認定の適正化や住宅改修等の点検、地域包括支援センターの機能強化に向けた関連機関との連携や地域ケア会議の開催、家族介護者の支援に向けた紙おむつ等の給付や近隣自治体との連携による認知症高齢者の早期発見等に取り組んできました。

介護サービスについての課題は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できなかった様々な取組があり、これらの取組を以前の水準に戻していくことが求められています。

医療との連携については、在宅医療の推進に向けた医療・介護の合同研修会の開催や健康・介護に関する電話相談事業、在宅訪問歯科診療などに取り組んできました。

医療との連携についての課題としては、医療と介護の連携は以前よりも改善されてきているものの、十分な連携が取れていないケースもあり、引き続き連携の強化に向けた取組が求められています。

【第9期計画での方向性】

介護サービスについては、引き続き介護サービスの充実や介護給付の適正化の向上を図ります。また、地域包括支援センターの機能強化に取り組み、地域ケア会議の定期的な開催を行い、地域課題を的確に把握して、高齢者やその家族に必要な支援を行えるよう、各事業の充実を図ります。

医療との連携については、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り在宅での生活を続けられるよう、引き続き医療と介護の連携に向けた様々な取組を行い、在宅医療の推進を図ります。その際、認知症への対応強化を図るとともに、看取りの観点を踏まえて事業を推進します。

【第9期計画の事業内容】

(1) サービス向上と質の確保

①介護保険サービス提供事業への指導助言と従事者の育成

介護サービス提供事業者の質の確保・向上を図るため、居宅介護支援事業者やサービス事業者団体等と連携し、人材育成・質の向上に向け、研修会の実施などを行います。さらに、介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントを踏まえて、介護サービス事業所への実施指導や助言を行うとともに、給付費の適正化事業と事業所指導を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会開催回数	回	6	6	6	6	6	6
		6	6	6			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



②介護人材の確保

介護人材の離職防止・定着促進を進めていくため中長期的な視点を持ちながら、総合的な介護人材確保の取組を推進します。また、元気な高齢者や外国人など、多様な人材の参入・活躍を促すため、介護事業者とのマッチングなどに取り組みます。さらに、地域で介護予防を推進する人材の発掘・育成及び支援に取り組みます。

担当：高齢者福祉課

③介護現場業務の効率化・魅力化

介護現場での職員の負担を減らすため、介護ロボットや、ICTの活用について推進を図ります。

また、ハラスメント対策も含め、介護事業所が魅力ある職場となるような取組に助言や指導を行います。

さらに、介護分野の文書負担軽減の観点から、国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」の使用が求められており、令和7年度までに「電子申請・届出システム」の使用に向けた準備を完了します。標準様式及び「電子申請・届出システム」の活用により、区域外指定を受ける地域密着型サービス事業者が複数市町村に対して行う指定申請にかかる事務負担の軽減を図ります。

担当：高齢者福祉課

④介護相談員派遣事業

介護相談員が介護サービス事業所を定期的に訪問し、利用者からサービスに関する相談等に応じることで、事業者のサービス向上と質の確保を行うとともに、利用者・事業者・行政間の情報共有を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護相談員 施設訪問回数	回 (延べ)	144	144	144	144	144	144
		1	17	133			
介護相談員 施設訪問施設数	件	11	11	12	13	14	15
		13	14	14			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑤介護サービス基盤整備の在り方の検討

中長期的な介護ニーズの見通し等について、介護サービス事業者を含め、地域の関係者と共有し、介護サービス基盤整備の在り方を検討していきます。

担当：高齢者福祉課



(2) 介護給付の適正化

①要介護認定の適正化

介護保険制度は、介護サービス利用に関する国民の権利を普遍的に保障する全国的な制度であり、要介護認定は全国どこで申請しても統一された基準に基づいて審査されることが基本原則となっています。

今後も引き続き、介護認定を適正に行い、認定調査員と認定審査会委員の現任研修に加え、認定調査員向け研修システムを活用し、能力の向上に努めます。

また、高齢者の増加に伴う要介護認定申請件数の増加が見込まれること等から、業務の簡素化・効率化を検討し、要介護認定を遅滞なく適正に実施するための体制を計画的に整備していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
現任研修 開催回数	回	—	—	—	2	2	2
		2	0	2			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②ケアプランの点検

ケアプランは、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援に資する適切なプランを立てることが重要です。ケアプランが適正に作成されているかを点検し、健全な給付の実施を支援します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ケアプラン 点検数	件	20	20	20	10	10	10
		3	4	6			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



③住宅改修等の点検

事前申請内容の点検を行い、施工業者やケアマネジャーに指導・助言をするほか、必要に応じて現地調査を実施します。また、事業所を対象とした研修会で改めて事業の在り方について確認し、適切な業務の実施を推進します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住宅改修申請件数	件	120	120	120	160	170	180
		94	125	150			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

④縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会から介護保険適正化システムにより提供される「医療情報との突合」及び「縦覧点検」のリストを点検し、介護給付の適正化に努めます。

担当：高齢者福祉課



(3) 多様なサービスの提供

①介護予防・日常生活支援サービス（訪問型サービス）

要支援者等が利用する「介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防・日常生活支援サービス「訪問型サービス」を実施します。

要支援者等の多様化するニーズに対応するため、従前相当の介護予防訪問介護相当サービスに加え、住民主体による訪問型サービスB及び短期集中予防サービス（訪問型サービスC）を実施し、生活支援や心身機能・生活機能の向上に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防訪問介護 相当サービス	件	—	—	—	720	730	730
		824	802	720			
住民主体訪問型サ ービス（訪問型サ ービスB）	件	—	—	—	550	560	570
		—	320	520			
訪問型短期集中予 防サービス（訪問 型サービスC）	件	—	—	—	2	3	4
		—	—	—			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②介護予防・日常生活支援サービス（通所型サービス）

要支援者等が利用する「介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防・日常生活支援サービス「通所型サービス」を実施します。

要支援者等の多様化するニーズに対応するため、従前相当の介護予防訪問介護相当サービスに加え、基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）を実施し、心身機能・社会参加の維持・回復、生活機能の向上に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防通所介護 相当サービス	件	—	—	—	1,330	1,340	1,450
		1,290	1,265	1,224			
基準緩和型通所サ ービス（通所型サ ービスA）	件	—	—	—	150	150	150
		53	120	136			

担当：高齢者福祉課



③介護予防ケアマネジメント事業

要支援者等に対して、身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標として、介護予防・日常生活支援サービスのほか、地域の社会資源の活用につなげ、利用者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防ケアマネジメント件数	件	1,650	1,700	1,750	1,310	1,320	1,330
		1,409	1,358	1,300			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

④総合事業の調整の場の確保

総合事業の担い手に対して、情報の提供並びに相談及び援助を適切に行いながら、それぞれの者の連携体制を支援します。その際、総合事業によるサービスの効果的・効率的な提供を促進する観点から、同事業に関係する者が、事業の目的やそれに向けてそれぞれが実施すべきことを明確に理解する場等を確保します。

また、生活支援体制整備事業において、介護予防や日常生活支援に係るサービスを提供・支援する様々な主体との連携の促進及び連携先が実施している取組の評価に努めます。

担当：高齢者福祉課

（4）地域包括支援センターの機能強化

①地域包括支援センターの活動

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行っています。地域住民の介護予防に対する意識の向上及び民生委員・児童委員、住民団体、民間事業者等民間団体との連携体制の充実、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的に活動しています。

市内4か所に設置された委託型地域包括支援センターと、市直営の基幹型地域包括支援センターとの連携により、地域包括支援センター全体の機能強化を図ります。

担当：高齢者福祉課



②地域ケア会議

地域ケア個別会議は、高齢者の住み慣れた地域でのその人らしい生活を支援していくため、多職種が協働して高齢者の個別課題について検討するとともに、個別事例の課題分析等を積み重ねて、地域に共通した課題を把握することを目的として実施します。

また、地域ケア推進会議を開催し、地域課題の解決に必要な社会資源の開発や地域づくりの検討を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域ケア会議回数	回	6	6	6	16	16	16
		16	8	12			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③総合相談支援事業

地域包括支援センターが窓口となり、高齢者及びその家族等からの介護等に関する様々な相談を受け付けるとともに、適切な支援・見守りの実施等に結び付けます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談受付件数	件 (延べ)	7,000	7,300	7,600	9,000	9,000	9,000
		8,084	9,647	9,647			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

④高齢者の権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活を送ることができるよう、成年後見制度の普及啓発と制度の活用を図ります。

また、地域包括支援センターが主体となって地域の関係機関と連携し、高齢者虐待や消費者被害などの権利侵害を受けている高齢者の早期発見・早期対応に努めるとともに、広報やホームページ等を活用し、市民や地域の関係者に向けて啓発活動を行います。

さらに、地域連携ネットワーク構築に向け、中核機関の設置について検討します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
啓発活動件数	件	-	-	-	5	5	5
		-	-	-			

※この指標は第9期から新規に設定。

担当：高齢者福祉課



⑤包括的・継続的ケアマネジメント業務

多様な生活課題を抱えている高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、個々の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように、地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

担当：高齢者福祉課

⑥地域包括支援センターの負担軽減と質の確保のための体制整備

居宅介護支援事業所などの地域の拠点との連携を推進します。居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象が拡大され、それに伴う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等に努めます。

担当：高齢者福祉課

⑦地域包括ケアシステムの自己点検

地域包括ケアシステムの構築状況に関する自己点検の結果を参考とし、地域包括ケアシステムを推進します。

担当：高齢者福祉課

(5) 介護保険サービスの円滑な利用

①介護保険事業の普及啓発

市民が介護保険制度への理解をより深められるよう、パンフレットの作成・配布、市広報紙、市公式ホームページを活用し介護保険制度の周知を行います。

また、市のふれあい講座等を通じ、介護保険制度の仕組みや介護認定申請・介護サービスの手続き等について、市民に説明を行います。

担当：高齢者福祉課

②介護予防ケアマネジメント事業（再掲：p.46 参照）

③介護離職対策

高齢者を介護する働き盛りの世代が、介護の負担により離職又は休職することを防ぐために、介護保険サービスの周知を図り、必要に応じた介護サービスの利用を勧めることで、介護離職ゼロを目指します。

担当：高齢者福祉課



(6) 家族介護者への支援

①おむつ給付事業（紙おむつ等購入助成事業）

常時おむつ等が必要な高齢者等に対して、おむつ等の購入費の助成（助成券の交付）により経済的負担の軽減を図ります。（要介護者（要介護3～5）又は身体障害者手帳1、2級の交付を受けている方が対象）

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
助成券交付冊数 (登録者数)	冊 (人)	250	270	290	190	190	190
		189	192	190			
助成券利用枚数	枚	4,600	4,700	4,800	4,600	4,600	4,600
		4,097	4,505	4,600			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②成田地区SOSネットワーク事業

成田警察署及び同署管内の市町と連携を取り、防災行政無線等を使った情報伝達を行って、認知症による徘徊等で行方不明の高齢者の早期発見と保護を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
SOSネットワーク 連絡協議会加盟店数	店	200	200	200	180	180	180
		176	176	176			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③家族介護者への相談機会の提供

家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、現に介護中やこれから介護する予定の人を対象とした、基本的な介護に関する講座と介護相談を行います。また、地域包括支援センターが中心となって介護者相互の交流の場を提供し、介護する家族の不安や悩みに答える相談・支援体制の充実を図ります。

担当：高齢者福祉課



(7) 在宅医療の推進

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、地域における医療機関と介護事業所等との協働・連携の推進に取り組みます。

- ・在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- ・地域住民への普及啓発
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・医療・介護関係者の研修

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
在宅医療介護連携 推進事業研修会	人	—	—	—	70	70	70
		87	67	130			

※この指標は第9期から新規に設定。 ※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②人生会議の普及啓発

エンディングノートの配布や人生会議※（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に関連する講座等を行い、自分らしい暮らしを考えるきっかけをつくります。

指標	単位	計画（実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座の開催数	回	1	1	2	2	2	2

※この指標は第9期から新規に設定。 ※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

※人生会議（ACP）とは…もしものときのために自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組。

③健康・介護・介護予防電話相談事業

正看護師等の専門スタッフが対応し、24時間365日相談できる無料ダイヤル「いきいきテレフォン」を実施して、高齢者の健康・介護・介護予防に関する相談体制を整備します。

また、窓口や高齢者宅の訪問時に、「いきいきテレフォン」の電話番号が記載された紹介カードを配布し、事業の積極的な周知に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
電話相談 回答件数	件	350	400	450	250	250	250
		369	243	240			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



(8) 歯科口腔保健の推進

在宅訪問歯科診療

寝たきり等の事情などで通院による歯科診療が困難な高齢者のために、歯科医師及び歯科衛生士が家庭に伺って相談・訪問診療を行います。また、市広報紙や市公式ホームページ等により、市民へ制度の周知を図っていきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問歯科診療 実施人(件)数	人 (件)	2	2	2	2	2	2
		2	2	2			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：健康推進課



基本指針3 生活支援・住まい（地域で共につながり支え合うまち）

【施策体系】

基本指針3 生活支援・住まい（地域で共につながり支え合うまち）	
施策群	事業名
（1）生活支援サービスの提供	①生活支援体制整備事業
	②給食サービス
	③福祉機器の貸出
	④緊急通報装置設置事業
	⑤福祉カー（スロープ付き車両）の貸出
	⑥移送サービス事業
	⑦デマンド交通
	⑧健康・介護・介護予防電話相談事業（再掲）
	⑨買い物支援体制の整備
（2）高齢者虐待防止と権利擁護	①高齢者虐待への対応
	②高齢者の権利擁護（再掲）
（3）安心・安全な生活を守る施策	①高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業
	②救急医療情報キットの配布
	③消費生活相談
	④身近な生活環境の整備
	⑤交通安全対策
	⑥防犯・防災対策等の推進
	⑦災害時避難行動要支援者の把握
	⑧ひとり暮らし高齢者の把握
（4）地域での支え合い体制の確立	①社会福祉協議会との連携
	②地区社会福祉協議会の活動
	③心配ごと相談
	④重層的支援体制整備事業
（5）住まいの質の向上	①住宅改修費の支給
	②住宅改修支援事業
（6）入居支援	①高齢者向け住まいの相談支援



【第8期計画の課題】

生活支援については、生活支援コーディネーターによる地域づくり、移送サービス等の生活支援サービスの提供、高齢者の安全を守るための事業者との見守り協定、交通安全や防犯・防災対策の実施、地域でのサロンや交流会、公共交通体系の見直しなどに取り組んできました。

生活支援の課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりが希薄になっていることや、地域活動が低迷していることなどが課題となっています。

住まいについては、住宅改修の支援等に取り組んできました。

住まいの課題としては、住宅改修の内容が利用者の身体状況に合わせたものになっていない場合があり、保険者として指導の基準を明確に示す必要があります。

【第9期計画での方向性】

生活支援については、生活支援コーディネーターの活用促進や、公共交通の利便性の向上、買い物支援体制の整備などを通し、高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの充実を図ります。また、近年増加する自然災害を踏まえ、地域での防災活動・情報に関する周知の徹底、高齢者の見守り体制づくりに向けた関係機関との連携強化、高齢者が安全安心に暮らしていける地域づくりを推進し、災害対策の強化に取り組めます。

住まいについては、住宅改修及び高齢者向け住宅等の入居支援に努め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいに関する施策を推進します。



【第9期計画の事業内容】

(1) 生活支援サービスの提供

①生活支援体制整備事業

生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層の生活圏域（市全域）と第2層の生活圏域（中学校区ごと）にそれぞれ配置します。

生活支援コーディネーターが中心となり、生活圏域ごとに生活支援サービスについて話し合う場（協議体）を設置し、市民、関係機関等と連携・協働し、既存の生活支援サービスの把握や新たな生活支援サービスの創出を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
コーディネーター 配置人数	人	4	4	4	5	5	5
		4	5	5			
協議体数	体	4	4	4	8	8	8
		8	8	8			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②給食サービス

ひとり暮らし高齢者を対象に、週に1回ボランティアが主体で弁当の配布等を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
対象者数	人	110	110	110	140	140	140
		125	126	125			
配食数	食	900	900	900	1,300	1,300	1,300
		1,082	1,171	1,180			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会



③福祉機器の貸出

福祉機器の貸出を一時的に行うことで、生活の向上が図られる市民を対象に、原則3か月を期限とし無料で車いすの貸出しを行います。

また、福祉教育等の体験学習などにも、福祉機器を積極的に貸し出します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
車いす貸出回数	回	80	80	80	100	100	100
		54	68	88			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会

④緊急通報装置設置事業

おおむね65歳以上で身体に不安を感じるひとり暮らしの方、又は寝たきりの方等を介護している高齢者のみの世帯を対象に、看護師が24時間待機している「受信センター」に通報できる電話機を貸与し、利用者からの通報時は、救急車の手配や利用者が登録した協力員又は契約先の警備員が駆け付けて安否確認を行います。

また、類似の民間サービスの情報を収集し、利用者のニーズに合致したサービスにつなげていきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数	人	30	31	40	120	130	140
		75	105	110			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑤福祉カー（スロープ付き車両）の貸出

車いすでの利用が可能なスロープ付き車両の貸出しをすることにより、要介護高齢者や心身障害者等の社会参加を促進し、社会福祉の向上を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	件	30	30	30	65	70	75
		27	32	60			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



⑥移送サービス事業

在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力による公共交通機関の利用が困難な方の外出支援として、目的地までの送迎を行います。

送迎の範囲は、市内及び近隣市町村で片道20キロメートル以内、利用回数は原則月4回までとなります。

今後は、利用者の視点からサービスの見直しを行うとともに、NPO法人等民間活力の利用など、新たな送迎サービスを検討していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用回数	回 (延べ)	700	750	810	1,150	1,200	1,250
		930	1,058	1,100			
登録者数	人	97	111	127	135	140	145
		124	129	130			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

⑦デマンド交通

「デマンド交通※」の運行を継続する一方で、市の高齢化が進む中で生じる様々な公共交通に関する課題について、より効率的な公共交通体系の構築について総合的に検証し、地域の実情に合った最適な交通手段の構築を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1日平均デマンド 交通利用者数	人	35	35	35	129	129	129
		39	64	129			

※令和5年度の実績値は見込み。

※デマンド交通とは…停留所とダイヤを設定し、予約があった場合に運行する完全予約型の乗り合い形式の交通手段です。

担当：経営戦略課

⑧健康・介護・介護予防電話相談事業（再掲：p. 50 参照）



⑨買い物支援体制の整備

買い物支援については、公共交通の充実の促進、事業者、社会福祉法人、自治会や有志による地域住民による組織、NPO等による宅配、移動販売、買い物代行など関係機関と連携を図り、買い物に困っている高齢者のニーズに対し、サービスのマッチングを図ります。

担当：高齢者福祉課

(2) 高齢者虐待防止と権利擁護

①高齢者虐待への対応

高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るため、高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業において協定を締結した事業所のほか、関係機関との連携体制を整えます。

また、高齢者虐待の原因の一つに「介護疲れ」が考えられることから、介護者が一人で悩みを抱えむことがないよう支援体制を整えることや、介護保険制度をはじめとする社会資源の周知を行い、高齢者虐待防止に取り組みます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
高齢者虐待防止 研修	件	-	-	-	1	1	1
		0	0	1			

※この指標は第9期から新規に設定。令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

②高齢者の権利擁護（再掲：p.47 参照）

(3) 安心・安全な生活を守る施策

①高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民、区、自治会及び民生委員・児童委員等の見守り活動を補完するため、市内で事業活動を行っている事業者と見守り協定を結び、より強固な高齢者の見守り体制を構築します。

また、事業者同士の情報交換会を開催し、取組の発表や情報の共有を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
高齢者見守り 協力事業者数	件	77	81	85	73	75	77
		70	72	70			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



②救急医療情報キットの配布

高齢者及び障害者等に対し、緊急連絡先及び病歴等の救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットの窓口での無償配布に加え、訪問時や防災訓練等地域のイベントの際に周知するなど積極的な配布に努めます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
救急キット配布 世帯件数	件 (累計)	500	530	560	750	800	850
		535	570	690			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

③消費生活相談

消費者被害は依然として高齢者に多いため、消費者としての正しい知識を身に付けてもらうために、地域や各団体等への出前講座の開催、最新の消費者トラブル情報の周知、啓発活動等の活動回数を拡充します。相談体制についても消費生活相談員の知識の向上を図るため研修機会を確保し、相談体制の充実を図ります。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談受付件数	件	500	500	500	350	350	350
		347	355	350			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：商工観光課



④身近な生活環境の整備

新築・改築等の相談時に、千葉県福祉のまちづくり条例に適合するよう説明等を行っていきます。また、市役所庁舎が千葉県福祉のまちづくり条例に適合するために、必要な整備・改善項目を整理し、改修工事の計画を策定した上で、計画的に工事を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
庁舎の調査・現状把握、バリアフリー化改修工事の計画策定回数	回	1	1	0	0	1	1
		0	0	0			
バリアフリー化改修工事の実施回数	回	0	1	1	1	1	1
		0	1	0			
歩道のバリアフリー化延長	m	430	170	200	240	270	210
		626	145	40			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：建設課、都市計画課、財政課

⑤交通安全対策

高齢者の交通事故に占める割合が増加傾向にある中で、今後も高齢化が進行することを踏まえると、高齢者が安全・安心に外出や移動ができるような交通社会の形成が必要です。

事故防止のためには、高齢者一人ひとりが歩行者・自転車等が守るべき交通ルールを順守することが重要であるとともに、高齢運転者が事故を起こし加害者となることを防止する取組など、高齢者の特性に応じた対策を、警察等の関係機関との連携により推進していきます。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
交通事故件数	件	200	200	180	180	180	180
		136	149	150			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：市民活動推進課



⑥防犯・防災対策等の推進

住民の防犯・防災に関する意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織や地域福祉活動等のネットワークを育成強化し、地域ぐるみで高齢者を含む全ての人を危険から守る体制づくりを進めます。また、要配慮者（ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等）の情報の把握に努めるとともに、関係部課等と連携し避難支援体制を整備します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
刑法犯認知件数	件	350	350	350	350	350	350
		214	272	214			
自主防災組織数 (小学校区)	組織	8	8	8	8	8	8
		6	6	6			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：市民活動推進課、防災課

⑦災害時避難行動要支援者の把握

災害時に避難行動を単独で行うことが困難な高齢者（災害時避難行動要支援者）の情報の把握に努めるとともに、関係機関等と連携し避難支援体制を整備します。

また、把握した情報が平常時でも避難支援等関係者に情報提供し、地域の防災体制の強化が図られるよう、対象者に情報提供の同意を確認します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
災害時避難行動 要支援者名簿の 作成	回	1	1	1	1	1	1
		1	1	1			

担当：社会福祉課、子育て支援課、健康推進課、高齢者福祉課、防災課

⑧ひとり暮らし高齢者の把握

ひとりで在宅生活する高齢者の実態把握に努め、相談支援や緊急時の対応にいかします。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
75歳の実態調査	回	1	1	1	1	1	1
		1	1	1			

担当：高齢者福祉課



(4) 地域での支え合い体制の確立

①社会福祉協議会との連携

地域での支え合い活動を実施している社会福祉協議会と連携し、高齢者福祉を充実させます。

担当：高齢者福祉課

②地区社会福祉協議会の活動

地域の高齢者を対象とした介護予防事業、ふれあいサロン活動や交流会など、幅広い活動を展開します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業開催回数	回	150	150	150	80	80	80
		27	33	77			
事業参加者数	人	7,000	7,100	7,200	4,000	4,000	4,000
		403	633	3,544			

※令和5年度の実績値は見込み。実績値が低いのは新型コロナウイルス感染症の影響による。

担当：富里市社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）



第4章 基本指針ごとの施策 基本指針3 生活支援・住まい

③心配ごと相談

生活上の悩みごと・心配ごとをもった住民の相談に応じ、適切な助言・指導に当たり地域福祉の向上を図ることを目的として、心配ごと相談を実施します。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談件数	件	35	40	50	40	40	40
		46	28	25			
相談所開設日数	日	50	49	51	49	49	47
		52	48	50			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：富里市社会福祉協議会

④重層的支援体制整備事業

地域の複雑・複合化するニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供する重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係する組織や機関と調整を図りながら取り組みます。また、障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進を図ります。

担当：社会福祉課

(5) 住まいの質の向上

①住宅改修費の支給

高齢者が住み慣れた自宅等で自立した生活を送れるよう、住宅改修費の支給サービス（介護保険法によるもの）の活用により、廊下や浴室等の手すりの取付けや段差解消等、住宅のバリアフリー化の支援を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住宅改修申請件数	件	120	120	120	160	170	180
		94	125	150			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課



②住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者が、介護支援専門員等の専門家に「住宅改修を必要とする理由書」の作成を依頼した場合に、その経費の助成を行います。

指標	単位	計画（上段：計画値 下段：実績値）			目標		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
作成依頼件数	件	3	3	3	3	3	3
		0	0	0			

※令和5年度の実績値は見込み。

担当：高齢者福祉課

(6) 入居支援

①高齢者向け住まいの相談支援

地域包括支援センターにおいて、高齢者及びその家族から高齢者向け住宅等に関する様々な相談を受付け、入居の支援を行います。

担当：高齢者福祉課



第5章 介護保険事業と介護保険料

1 介護保険事業（介護保険サービス）

【介護保険サービスについて】

介護保険サービスは、要支援・要介護認定により支援や介護が必要と認定された方が受けられるサービスです。要支援・要介護認定は、利用者の心身の状態により介護が必要かどうか、どの程度必要かなど、必要度を判定するものです。また、その方の状況に応じて、一定期間ごとに介護度の見直しが行われます。

【介護保険サービスの内容】

介護保険サービスについては、その内容により次の3つのサービスに分けられます。

（１）居宅サービス

居宅サービスは、在宅生活を送りながら受けられるサービスです。

ホームヘルパー等が自宅を訪問してサービスを行う「訪問型サービス」、利用者が施設を訪れ利用する「通所型サービス」、利用者が施設に宿泊してサービスを受ける「短期入所サービス（ショートステイ）」などのサービスがあります。

（２）地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう支援するサービスです。（要支援の認定を受けた方は、一部利用できないものもあります。）

（３）施設サービス

施設サービスは、諸条件により、どうしても自宅での介護が難しくなった方が施設に入所し、そこで日常生活の支援や介護が受けられるサービスです。



※各介護サービスにおける実績値、見込値は、国保連合会のデータ（現物支給分）を基にした見える化システムをベースとしています。

（１）居宅サービスの充実

在宅における重度の要介護者等の様々な介護ニーズに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及を図ります。

さらに、訪問リハビリテーションの更なる普及や、介護老人福祉施設による在宅療養支援機能の充実が求められていることから、関係団体等と連携し、協力要請や医療専門職の確保等に取り組めます。

①訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の介護をするサービスです。

訪問介護の実績と見込み

区分	実績（令和５年度は見込み）			第９期見込み			中長期見込み	
	令和３年度 （2021年度）	令和４年度 （2022年度）	令和５年度 （2023年度）	令和６年度 （2024年度）	令和７年度 （2025年度）	令和８年度 （2026年度）	令和12年度 （2030年度）	令和22年度 （2040年度）
回数 （回/年）	42,479	44,156	47,046	49,170	51,420	53,700	58,548	70,758
人数 （人/年）	2,318	2,295	2,268	2,352	2,448	2,544	2,760	3,300

<市の基本的考え方>

在宅生活を支える主要な介護サービスとして、今後も利用者の増加が見込まれるため、民間事業者やNPO法人等の多様な供給主体の参入促進を図るとともに、今後もサービスの質の向上に努めます。



②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護認定者等の家庭を入浴車で訪問し、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。

訪問入浴介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	1,432	1,440	1,196	1,247	1,299	1,349	1,514	1,831
人数 (人/年)	284	310	276	288	300	312	348	420

介護予防訪問入浴介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	5	0	0	12	12	12	12	12
人数 (人/年)	2	0	0	12	12	12	12	12

<市の基本的考え方>

心身状態の維持・回復に効果的であり、在宅介護者の負担軽減を図るためにも、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

③訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の判断に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の介助や必要な診療の補助を行うサービスです。

訪問看護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	10,845	12,188	15,322	15,728	16,416	17,104	19,327	22,904
人数 (人/年)	984	1,085	1,344	1,380	1,440	1,500	1,692	1,992

介護予防訪問看護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	1,344	1,261	1,193	1,193	1,294	1,392	1,490	1,490
人数 (人/年)	110	132	144	144	156	168	180	180

<市の基本的考え方>

医療のケアを受けながらの在宅生活を支援するため、訪問看護ステーションや医療機関等の参入促進を図り、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。



④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

主治医の判断に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	1,012	746	318	328	328	328	328	521
人数 (人/年)	84	63	36	60	72	72	72	96

介護予防訪問リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	136	128	185	185	185	185	185	185
人数 (人/年)	23	23	24	24	24	24	24	24

<市の基本的考え方>

退院、退所後の在宅生活の自立性を向上させるため、適切なリハビリテーションが望まれることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

居宅療養管理指導の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	2,099	2,091	2,016	2,148	2,268	2,448	2,592	3,024

介護予防居宅療養管理指導の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	103	107	96	96	108	108	120	120

<市の基本的考え方>

医療が必要であるが様々な事情により通院が困難であったり、自分だけでは服薬の管理ができないことから招く病状の重度化防止のため、医療と介護サービスの連携が一層重要になっていることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。



⑥通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等で、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

通所介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	40,825	38,703	44,928	46,115	47,962	50,200	55,614	64,444
人数 (人/年)	3,897	3,818	4,236	4,344	4,512	4,716	5,244	6,048

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、多くの事業者が参入していることから、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設、病院などで、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

通所リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	8,491	7,591	7,514	7,889	8,174	8,542	9,545	10,886
人数 (人/年)	1,004	960	984	1,032	1,068	1,116	1,248	1,428

介護予防通所リハビリテーションの実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	238	211	168	204	216	228	216	204

<市の基本的考え方>

医療と介護の連携により、利用者の増加が予想されることから、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。



⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

一時的に介護老人福祉施設等に入所し、日常生活上の支援や機能訓練を行い、介護者の負担の軽減を図るサービスです。

短期入所生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	8,193	8,474	10,320	10,788	11,382	12,044	13,219	15,575
人数 (人/年)	564	641	1,008	1,056	1,104	1,164	1,284	1,488

介護予防短期入所生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	64	54	0	48	48	48	48	48
人数 (人/年)	9	13	0	12	12	12	12	12

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、今後も利用者の増加が見込まれている一方で、利用者の中には長期利用者も見受けられることから、適正な利用を行うよう指導していくとともに、サービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。

⑨短期入所療養介護（老健）・介護予防短期入所療養介護（老健）

介護老人保健施設に一時的に入所し、機能訓練等の医療や日常生活上の支援を行うサービスです。

短期入所療養介護（老健）の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	75	55	0	120	120	120	120	120
人数 (人/年)	8	9	0	12	12	12	12	12

介護予防短期入所療養介護（老健）の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	36	0	0	24	24	24	24	24
人数 (人/年)	8	0	0	12	12	12	12	12

<市の基本的考え方>

利用者の増加が予想されることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。



⑩短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）

介護療養型医療施設に一時的に入所し、機能訓練等の医療や日常生活上の支援を行うサービスです。

短期入所療養介護（病院等）の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

介護予防短期入所療養介護（病院等）の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

現状で利用者はいませんが、利用ニーズが生じた場合は、サービス提供の確保に努めます。

⑪特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入居している要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づき入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。

特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	484	533	552	576	576	624	720	828

介護予防特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	58	40	12	36	36	36	36	36

<市の基本的考え方>

利用者の増加が予想されることから、利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。



⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要支援・要介護認定者の日常生活上の自立補助や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

福祉用具貸与の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	5,431	5,567	6,012	6,252	6,528	6,792	7,536	8,700

介護予防福祉用具貸与の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	1,129	1,178	1,368	1,428	1,476	1,536	1,740	1,800

<市の基本的考え方>

利用者の自立支援につながるサービスであるため、状態に即した福祉用具の利用ができるよう情報提供に努めるとともに、適正なサービス給付を行います。

⑬特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

要支援・要介護認定者の日常生活上の自立を助ける用具のうち、貸与になじまない排泄・入浴等に関する用具（特定福祉用具＝腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器等）について、その購入費用に対して保険給付するものです。

特定福祉用具購入費の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	116	109	360	372	396	408	444	504

特定介護予防福祉用具購入費の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	19	18	22	24	24	24	24	24

<市の基本的考え方>

利用者の自立支援につながるサービスであるため、状態に即した福祉用具の利用ができるよう情報提供に努めるとともに、適正なサービス給付を行います。



⑭住宅改修費・介護予防住宅改修費

居宅での手すりの取付け、段差の解消などの改修費用を支給するサービスです。

住宅改修費の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	69	87	144	144	144	168	180	216

介護予防住宅改修費の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	25	33	96	96	108	108	132	120

<市の基本的考え方>

施工業者やケアマネジャーの制度に関する知識不足を解消するため、制度の周知に努めて適正なサービス給付を行います。

⑮居宅介護支援・介護予防支援

居宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整を行うサービスです。

居宅介護支援の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	8,700	8,794	9,192	9,672	10,104	10,680	11,652	13,284

介護予防支援の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	1,369	1,430	1,644	1,728	1,776	1,836	2,112	2,064

<市の基本的考え方>

今後も利用者に適切なサービスが提供されるよう、事業所及びケアマネジャーに対して、適切なケアプランの作成を支援していきます。



(2) 地域密着型サービスの充実

介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスの提供を受けられるよう、国・県からの介護保険最新情報等を提供するとともに、地域密着型サービスの充実及び利用促進を図ります。なお、県と連携を図りながら広域利用に関する事前同意等の調整に取り組めます。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら短時間の定期巡回型訪問と随時のサービスを提供します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	12	17	12	12	12	12	12	12

<市の基本的考え方>

在宅における重度の要介護者等の様々な介護ニーズに対応できるよう、1か所の整備を図り、サービス供給量の確保に努めます。

②夜間対応型訪問介護

症状が重くなったり、ひとり暮らしになったりしても、自宅で生活できるようにヘルパーが定期的に巡回したり、要請に応じ、随時の訪問を提供するサービスです。

夜間対応型訪問介護看護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

市内に事業所はありませんが、事業者と調整しながら整備の方向性を模索します。また、今後ニーズが生じた場合には、広域的な利用等を促すことでサービス提供の確保に努めます。



③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

デイサービスセンターにおいて、認知症高齢者を対象として、認知症の進行の予防や改善のための訓練や、その他の日常生活の介護や機能訓練を行うサービスです。

認知症対応型通所介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	815	830	443	660	1,342	1,342	1,462	1,822
人数 (人/年)	60	63	60	60	132	132	144	180

介護予防認知症対応型通所介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	0	2	0	12	12	12	24	36
人数 (人/年)	0	1	0	12	12	12	24	36

<市の基本的考え方>

今後の高齢化に伴い、認知症の高齢者の増加が予想されることから、利用者の増加に備え、1か所の整備を図り、サービスの供給量の確保に努めます。

④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供します。高齢者や家族の事情で利用するサービス内容が変わっても、地域を離れることなく、顔なじみの職員に介護してもらうことができます。認知症高齢者の利用も想定しています。

小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	267	404	732	756	816	840	924	1,092

介護予防小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

現在の定員は各29人です。今後予想されるニーズの増加に対応すべく、適正なサービス供給量の確保に努めます。



⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

共同生活を営むことができる比較的安定状態にある認知症の要介護認定者等に対して、行動障害の減少及び認知症の進行緩和が図られるように、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の支援を行うサービスです。

認知症対応型共同生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	260	234	228	240	252	276	288	336

介護予防認知症対応型共同生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

現在市内の事業所は2か所で、定員は合計で21人です。今後の利用者の増加に備え、1か所の整備を図り、サービスの供給量の確保に努めます。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29名以下で入居者が要介護者、その配偶者等に限定されている有料老人ホームに入居している要介護者に対してサービスを提供します。

地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0

<市の基本的考え方>

市内に事業所はありませんが、事業者と調整しながら整備の方向を模索します。



⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29名以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者を対象に、日常生活上のサービスを提供します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	348	348	348	348

<市の基本的考え方>

利用ニーズが見込まれるため、1か所の整備を図り、サービス提供の確保に努めます。また、介護老人福祉施設による在宅療養支援機能の充実も求められていることから、関係団体と連携し、協力要請や医療専門職の確保に取り組めます。

⑧看護小規模多機能型居宅介護

サービスの普及に向けた取組の一環として、医療ニーズのある中重度の要介護者が地域での療養生活を継続できるよう、通い、泊まり、訪問看護、訪問介護を組み合わせることで、利用者や家族への支援の充実を図るサービスです。

看護小規模多機能型居宅介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	0	0	0	0	240	240	240	240

<市の基本的考え方>

在宅における重度の要介護者等の様々な介護ニーズに対応できるよう、1か所の整備を図り、サービス提供の確保に努めます。



⑨地域密着型通所介護

入所定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

地域密着型通所介護の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
回数 (回/年)	17,418	18,747	17,923	18,708	20,183	20,965	22,874	26,903
人数 (人/年)	1,112	1,145	1,056	1,104	1,176	1,224	1,344	1,572

<市の基本的考え方>

利用者ニーズが高いサービスであり、今後もサービスの質の向上と利用者ニーズに対応できるサービス供給量の確保に努めます。また、市外の事業所の利用については、広域的に協議を行いながら、適正なサービス利用を図ります。

(3) 施設サービスの充実

在宅生活を支援する居宅サービスとのバランス、療養病床からの転換、介護離職ゼロに向けた施設整備などを踏まえ、在宅生活が困難になった要介護高齢者が円滑に施設サービスを利用できるよう努めます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方に対し、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行うサービス（施設）です。

介護老人福祉施設の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	1,686	1,713	1,800	1,800	1,800	1,800	2,340	2,892

<市の基本的考え方>

市内の施設は1か所で、80床が整備されています。今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。また、介護老人福祉施設による在宅療養支援機能の充実も求められていることから、関係団体と連携し、協力要請や医療専門職の確保に取り組めます。



②介護老人保健施設

リハビリに重点を置き、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行うサービス（施設）です。

介護老人保健施設の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	2,024	2,138	2,076	2,076	2,076	2,076	2,688	3,240

<市の基本的考え方>

市内の施設は2か所で、合計372床が整備されています。今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。

③介護医療院

日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の医療機能と生活施設としての機能を兼ね備え、医療と介護を一体的に提供するサービス（施設）です。

介護医療院の実績と見込み

区分	実績（令和5年度は見込み）			第9期見込み			中長期見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
人数 (人/年)	74	51	144	144	144	144	192	228

<市の基本的考え方>

市内で整備予定はないものの、今後も利用者の増加が見込まれるため、広域的な利用等を促すことで、サービス供給量の確保に努めます。



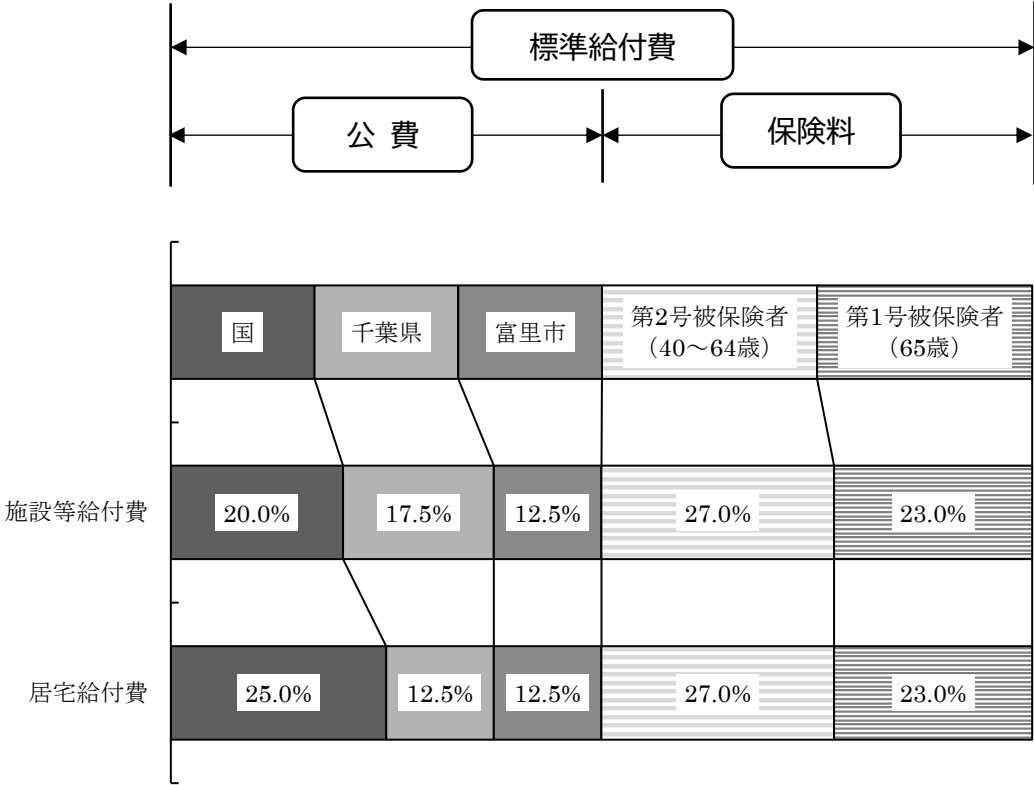
2 介護保険事業費と介護保険料

①保険給付費の財源

保険給付費については、公費負担が 50%、保険料負担が 50%となっています。

保険料負担では、第 1 号被保険者の負担率が第 9 期では 23%となります。この割合は、国から交付される調整交付金の交付率、提供されるサービスによって実質の負担割合は変化します。

■保険給付費の負担割合



■第 1 号被保険者の負担割合の推移

第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
平成 12～14 (2000～2002)	平成 15～17 (2003～2005)	平成 18～20 (2006～2008)	平成 21～23 (2009～2011)	平成 24～26 (2012～2014)	平成 27～29 (2015～2017)	平成 30～令和 2 (2018～2020)	令和 3～5 (2021～2023)	令和 6～8 (2024～2026)
17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%	23%	23%



■40 歳から 64 歳までの方（第2号被保険者）の保険料

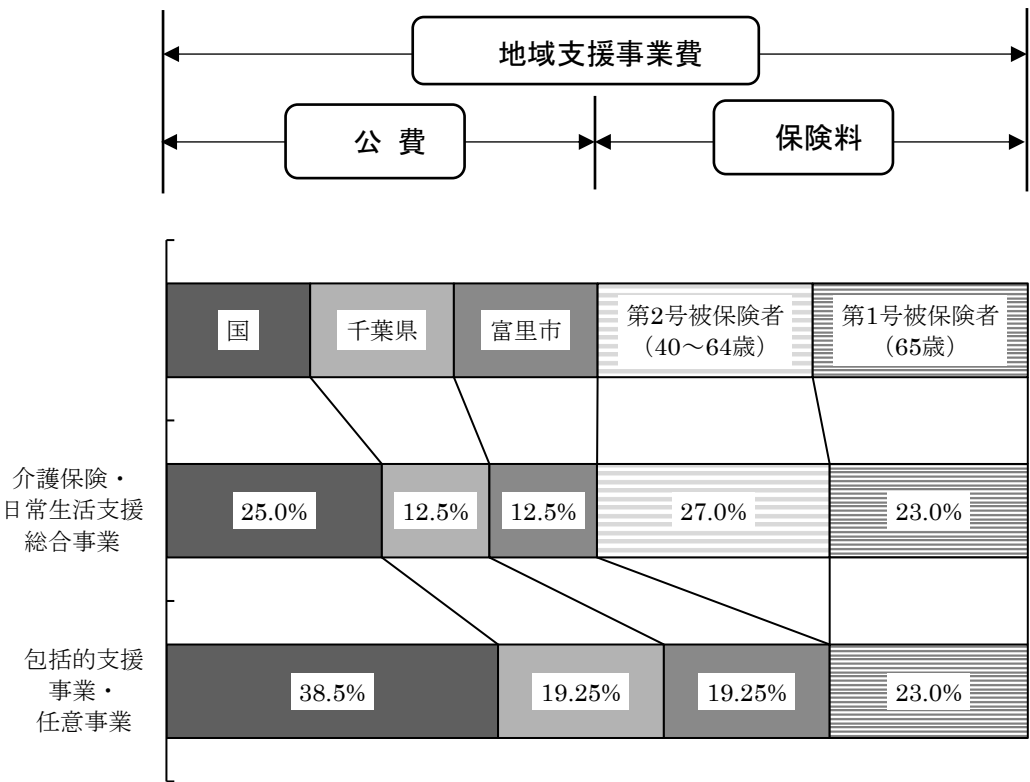
40 歳から 64 歳までの第2号被保険者の方は、国民健康保険や健康保険など、その方が加入している医療保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険の保険料と合わせて納めます。

各保険者が徴収した保険料は、支払基金（社会保険診療報酬支払基金）に一括して集められ、そこから各市区町村に交付されます。

②地域支援事業費の財源

地域支援事業にかかる費用については、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業があります。

■地域支援事業の費用額の負担割合



③介護保険料基準額の推計の流れ

介護保険料の“保険料収納必要額”は、次の推計の流れにより算出されます。

《推計の流れ》

【保険料収納必要額の算出】

【必要となる費用の見込み】

		① 総給付費
		+) ② 特定入所者介護サービス費等給付額
		+) ③ 高額介護サービス費等給付額
		+) ④ 高額医療合算介護サービス費等給付額
		+) ⑤ 算定対象審査支払手数
	⑥ 標準給付費	
	+) ⑦ 地域支援事業費	
⑧ 介護保険事業費見込額		
×) 第1号被保険者の負担率 (23%)		
⑨ 第1号被保険者負担分相当額		

【保険者ごとに異なる費用】

【保険者ごとに異なる費用】	
	⑨ 第1号被保険者負担分相当額
	+) ⑩ 調整交付金相当額（標準給付費の5％）
	-) ⑪ 調整交付金見込額
	+) ⑫ 財政安定化基金拠出金見込額
	+) ⑬ 財政安定化基金償還金
	-) ⑭ 財政安定化基金取崩額
	-) ⑮ 富里市介護給付費等準備基金取崩額
	+) ⑯ 市町村特別給付費等
⑰ 保険料収納必要額	

【第1号被保険者の介護保険料額の算出】

【第 1 号被保険者の介護保険料額の算出】	
	⑰ 保険料収納必要額
	÷) ⑱ 予定保険料収納率
	÷) ⑲ 所得段階別加入割合補正後第 1 号被保険者数 (3 年間)
⑳ 第 1 号被保険者介護保険料額	



<推計の流れの主な単語の説明>

■特定入所者介護サービス費（②）

…介護施設サービスを利用したときは、サービス費の負担割合に加え、居住費・食費・日常生活費が自己負担になりますが、所得が低い方の居住費と食費については、所得に応じて自己負担限度額があり、これを超えた場合に適用されます。

■高額介護サービス費（③）

…要介護者等が1か月間に支払った利用者負担額が、一定の上限額を超えた分に適用され、その負担を軽減することを目的として支給するものです。

■高額医療合算介護サービス費（④）

…介護保険のサービス利用者負担額と医療保険の一部負担金等の合計額が高額となった場合に、その負担を軽減することを目的として支給するものです。

■調整交付金（⑩、⑪）

…標準給付費のうち国の負担割合は25%となりますが、そのうちの5%相当分は全国の保険者間の後期高齢者人口割合や所得分布などによって調整を図ることになっています。

■財政安定化基金（⑫、⑬、⑭）

…計画策定時に見込んだ給付見込みを実際の給付が大幅に上回った場合や保険料収入の見込みを実際の保険料収入が下回った場合に生じる財源不足を補填するために、都道府県が設置している基金です。

■介護給付費等準備基金（⑮）

…市が毎年度の決算によって生じた剰余金の中から、65歳以上の被保険者の保険料の剰余金を基金としています。予想を超える介護給付費の増加などで、予算に不足が生じたとき等は、この基金から不足額を繰り入れます。

■市町村特別給付費（⑯）

…第1号被保険者の保険料を財源として、市独自の特別給付を設定した場合や、法律で定めるよりも高い給付水準を設定する場合の費用です。



④ 保険料収納必要額の算出

(Ⅰ) 総給付費

各サービスの提供見込量を給付費に換算し、第9期計画中の総給付費を算出します。

■介護給付費

単位：千円

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス					
訪問介護	149,030	155,902	162,626	177,341	214,080
訪問入浴介護	16,555	17,242	17,913	20,124	24,348
訪問看護	68,591	71,712	74,746	84,422	100,955
訪問リハビリテーション	1,020	1,021	1,021	1,021	1,637
居宅療養管理指導	23,329	24,618	26,539	28,172	32,831
通所介護	376,841	393,264	412,243	454,971	530,400
通所リハビリテーション	74,959	77,902	81,389	90,631	104,050
短期入所生活介護	94,039	99,793	105,543	115,481	136,809
短期入所療養介護（老健）	1,282	1,284	1,284	1,284	1,284
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	0	0	0	0	0
特定福祉用具購入費	88,536	92,657	96,788	106,428	124,415
住宅改修費	11,315	12,295	12,511	13,642	15,511
特定施設入居者生活介護	12,042	12,042	13,644	14,888	17,693
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,029	2,031	2,031	2,031	2,031
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	183,504	200,251	207,615	225,534	266,604
認知症対応型通所介護	7,237	14,819	14,819	16,207	19,833
小規模多機能型居宅介護	151,297	163,327	168,156	184,837	220,367
認知症対応型共同生活介護	67,830	71,260	78,137	81,835	95,713
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	96,762	96,762	96,762	96,762
看護小規模多機能型居宅介護	0	67,361	67,361	67,361	67,361
居宅介護支援	151,981	159,386	168,855	183,323	209,918
施設サービス					
介護老人福祉施設	491,051	491,673	491,673	639,318	790,678
介護老人保健施設	582,197	582,933	582,933	754,486	912,051
介護医療院	53,720	53,788	53,788	72,029	84,416
介護療養型医療施設	491,051	491,673	491,673	639,318	790,678
介護給付費計（A）	2,727,325	2,982,413	3,067,467	3,580,730	4,242,042



■予防給付費

単位：千円

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	113	113	113	113	113
介護予防訪問看護	4,071	4,410	4,754	5,097	5,097
介護予防訪問リハビリテーション	537	537	537	537	537
介護予防居宅療養管理指導	1,028	1,150	1,150	1,292	1,292
介護予防通所リハビリテーション	7,251	7,787	8,071	7,544	7,260
介護予防短期入所生活介護	313	314	314	314	314
介護予防短期入所療養介護 (老健)	212	212	212	212	212
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,336	8,617	8,966	10,165	10,027
特定介護予防福祉用具購入費	287	287	287	287	287
介護予防住宅改修	11,132	12,709	12,709	15,122	13,545
介護予防特定施設入居者生活 介護	2,397	2,400	2,400	2,400	2,400
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	107	107	107	214	321
介護予防小規模多機能型居宅 介護	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生 活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	8,103	8,339	8,620	9,914	9,689
予防給付費計（B）	43,887	46,982	48,240	53,211	51,094



(Ⅱ) 必要となる費用の見込み

第1号被保険者負担分相当額を構成する「総給付費」「特定入所者介護サービス費等給付額」「高額介護サービス費等給付額」「高額医療合算介護サービス費等給付額」「算定対象審査支払手数料」を合計した「標準給付費」は、次の表のとおりです。

■標準給付費

単位：円

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
介護給付費 (A)	2,727,325,000	2,982,413,000	3,067,467,000	8,777,205,000
予防給付費 (B)	43,887,000	46,982,000	48,240,000	139,109,000
総給付費 (①)=(A)+(B)	2,771,212,000	3,029,395,000	3,115,707,000	8,916,314,000
特定入所者介護サービス費 等給付額 (②)	94,786,278	98,073,016	102,506,521	295,365,815
高額介護サービス費等給付 額 (③)	72,964,739	75,503,258	78,916,470	227,384,467
高額医療合算介護サービス 費等給付額 (④)	6,459,946	6,675,499	6,977,272	20,112,717
算定対象審査支払手数料 (⑤)	2,088,850	2,158,550	2,256,100	6,503,500
標準給付費 (⑥) = (①) + (②) + (③) + (④) + (⑤)	2,947,511,813	3,211,805,323	3,306,363,363	9,465,680,499



■地域支援事業費

単位：円

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
介護予防・日常生活支援総合事業費（D）	82,588,198	83,769,968	84,968,649	251,326,815
包括的支援事業・任意事業費（E）	150,919,926	153,079,468	155,269,912	459,269,306
地域支援事業費 （⑦）＝（D）＋（E）	233,508,124	236,849,436	240,238,561	710,596,121

地域支援事業費と標準給付費との合計により算出した必要となる費用の見込みは、次の表のとおりです。

■必要となる費用の見込み

単位：円

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
標準給付費（⑥）	2,947,511,813	3,211,805,323	3,306,363,363	9,465,680,499
地域支援事業費（⑦）	233,508,124	236,849,436	240,238,561	710,596,121
必要となる費用の見込み （⑧）＝（⑥）＋（⑦）	3,181,019,937	3,448,654,759	3,546,601,924	10,176,276,620

必要となる費用の見込みの23%が、第1号被保険者負担分相当額となります。



(Ⅲ) 保険料収納必要額の算出

81 ページの推計の流れに従い、必要となる費用の見込みに保険者ごとに異なる費用を合計し、第9期計画期間中の介護保険事業の保険料収納必要額を算出します。

≪ 保険料収納必要額の算出 ≫

介護保険事業費見込額 (⑧)	約 101 億 7, 600 万円
	×
(第 1 号被保険者負担割合)	23%
	=
第 1 号被保険者負担分相当額 (⑨)	約 23 億 4, 000 万円
	+
調整交付金相当額 (⑩)	約 4 億 8, 585 万円
	—
調整交付金見込額 (⑪)	0 円
	+
財政安定化基金拠出金見込額 (⑫)	0 円
	+
財政安定化基金償還金 (⑬)	0 円
	—
財政安定化基金取崩額 (⑭)	0 円
	—
富里市介護給付費等準備基金取崩額 (⑮)	3 億 5, 300 万円
	+
市町村特別給付費等 (⑯)	5, 200 万円
	=
保険料収納必要額 (⑰)	約 25 億 2, 500 万円

保
険
者
ご
と
に
異
な
る
費
用



⑤ 第1号被保険者の介護保険料額の算出

(I) 基準額の算出

前ページ(Ⅲ)により算出された保険料収納必要額を基にして、第9期計画期間中の年額保険料(基準額)を算出します。

《第1号被保険者介護保険料基準額の算出》

	第9期	
保険料収納必要額 (⑰)	約 25 億 2,500 万円	
	÷	
予定保険料収納率 (⑱)	98%	
	÷	
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数 (3年間) (⑲)	45,691 人	
	÷	第8期 (参考)
年額保険料 (基準額) (㉔)	56,400 円	56,400 円

※所得段階別の加入割合で補正をかけているため、実際の3年間の被保険者数で割った数字と、上記の年額保険料は異なります。



(Ⅱ) 所得段階別の第1号被保険者保険料

前ページ(Ⅰ)基準額の算出を基にして算定した第9期計画期間中の所得段階別の第1号被保険者の介護保険料は、下記の表のとおりです。

■ 所得段階別の基準及び介護保険料額

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額(※長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額。以下同じ。)から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.285	16,000円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下	基準額×0.485	27,300円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超	基準額×0.685	38,600円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.9	50,700円
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外	基準額×1.00	56,400円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	67,600円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	73,300円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	84,600円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額×1.7	95,800円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上520万円未満	基準額×1.8	101,500円
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額×1.9	107,100円
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額×2.0	112,800円
第13段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上	基準額×2.1	118,400円



第6章 計画の推進

1 協働による計画の推進

本計画を推進していくためには、市民や地域団体、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会がそれぞれの役割を認識し、取組を進めていくことが必要です。地域共生社会の実現に向けて、自助・互助・共助・公助の機能が相互につながり、連携・補完しながら進めてまいります。

(1) 地域での助けあいの強化

市民が自ら積極的に地域福祉活動に取り組むことができるよう、区・自治会等への情報提供や交流の場を設けるとともに、地域団体への支援及び活性化に引き続き取り組みます。

(2) 庁内の連携体制の強化

地域包括ケアシステムの深化・促進に当たっては、高齢者福祉課が中心となり、福祉分野での連携体制について定期的に確認するとともに、福祉分野以外の関連する分野との調整や連携・協力を積極的に図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

(3) 行政と地域団体との連携強化

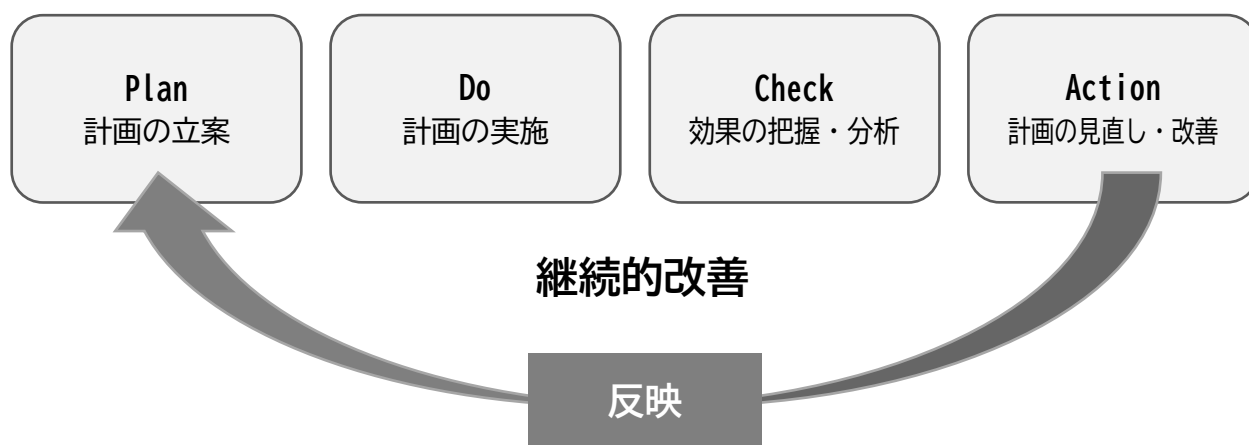
地域包括ケアシステムの深化・促進に当たっては、行政と地域団体・民間団体との連携を強化し、各種施策の効果的な実施に努めます。



2 計画の点検・評価

第9期計画においては、前期計画と同様に、計画の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行い、計画の基本理念と基本指針の推進・達成を目指します。

■計画の点検・評価（PDCA サイクル）



資料編

富里市介護保険条例（「富里市介護保険運営協議会の設置」に関する部分のみを抜粋）

第11条 市は、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、富里市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第12条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する。

（１） 法第117条第１項に規定する市町村介護保険事業計画及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の８第１項に規定する市町村老人福祉計画の策定又は変更に関すること。

（２） 前号に掲げるもののほか、介護保険事業の運営に関すること。

（組織）

第13条 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１） 被保険者

（２） 学識経験者

（３） 保健又は社会福祉関係団体に所属する者

（４） 介護保険サービス事業に従事する者

（５） 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた者

（任期）

第14条 委員の任期は、３年とする。ただし、再任を妨げない。

２ 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第15条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２ 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第16条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

２ 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

３ 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４ 会長は、必要に応じて関係者等の出席を求め、参考意見又は説明を聴取することができる。

（分科会）

第17条 協議会に、分科会を置くことができる。

２ 分科会の委員は、協議会の委員のうちから、会長が指名する。ただし、市長が認めた場合は、協議会の委員以外の者が、分科会の委員となることができる。

３ 前項ただし書による分科会の委員の委嘱及び任期は、第13条第２項及び第14条の規定を準用する。

４ 分科会の運営については、第15条及び第16条の規定を準用する。この場合において、第15条及び第16条中「協議会」とあるのは、「分科会」と読み替えるものとする。

（庶務）

第18条 協議会及び分科会の庶務は、介護保険主管課において処理する。



富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会設置要綱

(令和5年7月1日制定)

(設置)

第1条 富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、策定作業を効果的に推進するため、富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 計画案の策定に関する事項
- (2) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、会議の審議の必要がないと認めるものについては、委員の回議をもって会議の審議に代えることができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、会議を経て、委員長が決定するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会

区分	職
委員長	副市長
副委員長	健康福祉部長
委員	総務部長 企画財政部長 経済環境部長 都市建設部長 教育部長 消防長 広報情報課長 防災課長 市民活動推進課長 経営戦略課長 財政課長 納税課長 社会福祉課長 生活支援課長 子育て支援課長 高齢者福祉課長 国保年金課長 健康推進課長 商工観光課長 環境課長 建設課長 都市計画課長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 消防総務課長



計画の策定経過

年 月	内 容
令和3年12月	アンケート調査の実施（「在宅介護実態調査」） 【実施期間：令和3年12月から令和4年12月】
令和4年12月	アンケート調査の実施（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」） 【実施期間：令和4年12月1日から12月23日】
令和4年8月	令和4年度第1回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画について
令和4年12月	令和4年度第2回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画の進捗状況及び策定スケジュールについて
令和5年3月	令和4年度第3回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画アンケート進捗状況について
令和5年8月	令和5年度第1回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会 ○第9期計画（骨子案）について
令和5年8月	令和5年度第1回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画（骨子案）について
令和5年12月	令和5年度第2回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画の進捗状況及び策定スケジュールについて
令和6年1月	令和5年度第2回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会 ○第9期計画（素案）について
令和6年2月	令和5年度第3回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画（素案）について
令和6年3月	○第9期計画（素案）のパブリックコメント実施 令和6年3月6日～3月26日
令和6年3月	令和5年度第4回富里市介護保険運営協議会 ○第9期計画（案）について
令和6年3月	令和5年度第3回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画庁内検討委員会 ○第9期計画（案）について



とみさと元気なまち宣言

豊かな美しい自然に包まれた富里市で、元気でいきいきと暮らし続けることが私たちの願いです。

市制20周年を契機に、心をひとつにして「躍動するとみさと」をつくるために、富里市を「元気なまち」とすることを宣言します。

- 1 富里で育った野菜をはじめ、バランス良く、おいしく、楽しく食べて、元気な身体づくりに取り組みます
- 1 定期的に自分の身体の状態を確認し、自分に合った運動を楽しく続けて、健康づくりに取り組みます
- 1 地域のつながりを大切に、互いに声をかけ合い、共に支えあう地域づくりに取り組みます

令和4年10月8日 富里市





富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

【令和6年度～令和8年度】

発 行 日：令和6年3月

発 行 者：富里市

編 集：富里市 健康福祉部 高齢者福祉課

住 所：千葉県富里市七栄 652 番地 1

お問い合わせ：0476-93-4980 【高齢者福祉課 介護保険班】

0476-93-4981 【高齢者福祉課 包括支援班】

